

第1部. 基本的事項

1. 計画策定の背景・目的等

産業革命以降、人間活動の拡大に伴って二酸化炭素などの温室効果ガスが大量に大気中に排出されることで、地球温暖化が急速に進行したといわれており、2021（令和3）年8月に公表された気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次評価報告書第1作業部会の報告では、人の活動が温暖化を引き起こしていることは「疑う余地がない」と初めて明記されました。

一方で、気候変動に関する国際的な動きとしては、2015（平成27）年12月に気候変動枠組み条約の下でパリ協定が採択（翌年11月に発効）され、世界全体の平均気温の上昇を、工業化以前の水準に比べて2℃以内より十分に下回るよう抑えること、ならびに、1.5℃までに制限するための努力を継続するという目標が掲げられました。

我が国においても、2020（令和2）年10月には、菅義偉内閣総理大臣（当時）が国会所信表明演説において、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言し、同年12月25日には経済と環境の好循環を目指す「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」が策定され、2021（令和3）年6月には国・地方脱炭素実現会議により取りまとめられた「地域脱炭素ロードマップ」が公表されました。

本市においては、こうした国の動向を踏まえ、2021（令和3）年9月に、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、翌年には香川県と県内市町とともに香川県市町長会議における「香川県・県内市町による共同宣言」を実施し、脱炭素社会の実現に向けた取組みをより一層前進させていく方向性を共有いたしました。

一方で、同年に、気候変動対策に積極的に取り組む自治体の世界的コミュニティである「世界首長誓約/日本」へ四国圏内で最初の自治体として誓約するほか、規模、地域特性といった背景の違う様々な市区町村がその知見を共有し、脱炭素社会の実現に向けた具体的な取組のための議論を進め、ともに国への提言等を効果的に進めていく「ゼロカーボン市区町村協議会」へ入会するなど、同じ志を持つ全国の自治体と手を携えて地球温暖化対策をより積極的に進めていく準備を整えてきたところです。

今後、本市のゼロカーボンシティの推進においては、市民、事業者、行政などが連携し、脱炭素に対する地域間での意識向上の連鎖を育んでいくことが重要となります。

そのため、本市においては、公民連携手法により効率・効果的な施策の立案、実行を進めることにより、ゼロカーボンシティの実現に向けて地域の価値の最大化に努めていくことを目的とし、市域における温室効果ガスの排出量削減等を推進するための総合的な計画となる、坂出市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）（以下「本計画」という。）を策定することとしました。



【コラム】本計画とSDGsの関連について

SDGs（持続可能な開発目標）は2015（平成27）年9月の国連サミットにおいて採択された2030年までの国際的な目標です。気候変動や地球温暖化対策などの包括的な目標が設定され、持続可能な世界を実現するための17のゴール（目標）が掲げられています。

このうち、ゴール7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」では、安価かつ信頼できるエネルギーサービスへの普遍的アクセスの確保や、再生可能エネルギーの割合の大幅な拡大などが示されています。

また、ゴール9「産業と技術革新の基盤をつくろう」では、質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラ開発、ゴール13「気候変動に具体的な対策を」では、気候変動の緩和と適応に対して行動を起こすこと、その教育、啓発を行うことが示されており、再生可能エネルギーのインフラ整備や普及啓発を進めることは、こうした目標の達成にも貢献できます。



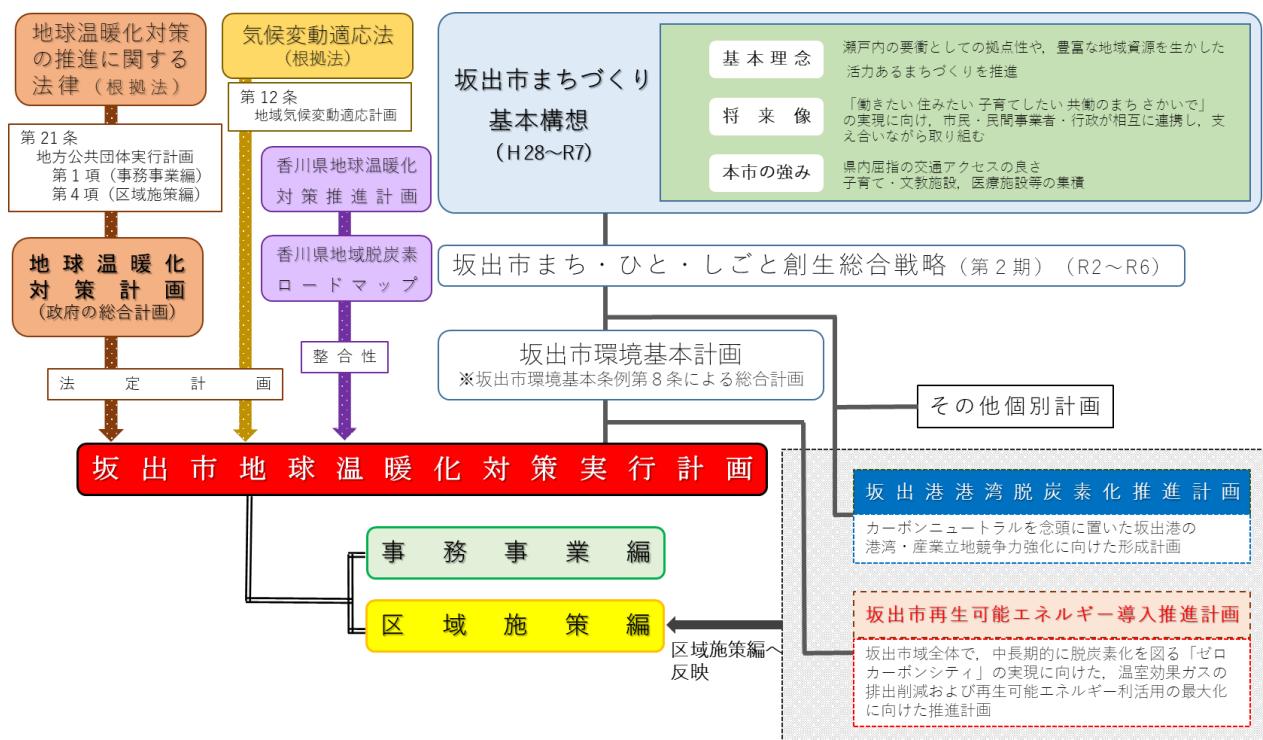
そのほか、本計画における取組を進めることは、災害に強いエネルギーシステムの構築や森林資源等の天然資源の持続的、効率的な利用にもつながり、ゴール11「住み続けられるまちづくりを」、ゴール12「つくる責任つかう責任」、ゴール14「海の豊かさを守ろう」、ゴール15「陸の豊かさを守ろう」、ゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」といった目標にも貢献できるものと考えています。



2. 計画の位置づけ

本計画は、最上位計画である「坂出市まちづくり基本構想」の基本理念のもと、「坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略」など上位計画の方針を基礎とし、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条を根拠として策定するとともに、気候変動適応法第12条に規定する地域気候変動適応計画として位置付けるものです。

また、坂出港港湾脱炭素化推進計画および坂出市再生可能エネルギー導入推進計画を反映させるとともに、国や県の環境・エネルギーに関する計画や政策との整合を図ることとしています。



3. 計画期間等

■ 計画対象範囲

計画対象範囲は、坂出市全域とします。

■ 計画期間

計画期間は、2024（令和6）年度～2030（令和12）年度とします。

但し、今後蓄積される最新の科学的知見や区域内の情報をもとに、必要に応じて本計画の見直しを行います。

4. 脱炭素に向けた本市および香川県の取組

（1）香川県における地球温暖化対策

香川県においては、2006（平成18）年に、地域レベルでの地球温暖化対策を推進するため、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、「香川県地球温暖化対策推進計画」を策定し、県民、事業者、行政が、それぞれの役割に応じて、地球環境の保全に資する行動をとることで、地球温暖化対策に取り組んでいます。

また、2008（平成20）年には、香川県公害防止条例を「香川県生活環境の保全に関する条例」（以下「生活環境保全条例」という。）と改正し、事業活動に伴い相当程度多い温室効果ガスを排出する事業者を対象に、温暖化対策にかかる計画書等の作成、提出、公表を義務付けることにより、地球温暖化対策の推進を図っています。

その後、2011（平成23）年には、第2次の「香川県地球温暖化対策推進計画」を策定し、2015年に策定した、計画期間を2020（令和2）年度までとする第3次の「香川県地球温暖化対策推進計画」では、国が「地球温暖化対策計画」で示した温室効果ガス排出量削減の中期目標に即して、「2020年度に2012年度比で温室効果ガス排出量を12.2%削減するほか、エネルギー消費量を4.6%削減」することを目標に、省エネルギー行動の拡大や再生可能エネルギーの導入促進など、各種施策を展開してきました。

「適応」については、個別に取り組んでいた適応策を計画的かつ総合的に進めるため、2017（平成29）年に、地域気候変動適応計画策定の方針性を定める「香川県気候変動適応方針」を策定し、2019（令和元）年10月には、地域の気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集、整理及び提供等を行う拠点として、「香川県気候変動適応センター」を香川県環境保健研究センター内に設置し、取組みを進めています。

こうしたなか、2021（令和3）年2月の香川県議会定例会において、「現在の気候が危機的な状況であることを認識し、2050年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにする」ことを目標に掲げる表明を行いました。

そして、2021（令和3）年10月には2025（令和7）年度までの5年間を計画期間とする第4次の「香川県地球温暖化対策推進計画」を策定し、そのなかで温室効果ガス排出量を「2025年度に2013年度比で33%削減する」削減目標を設定しています。

そして、2023（令和5）年2月には「香川県地域脱炭素ロードマップ」を策定し、「香川県地球温暖化対策推進計画」にかかる施策内容の具体化を図り、県内市町と地域脱炭素推進にかかる方向性を共有していくこととしています。

香 川 県 の 取 組 （ 時 系 列 ）

1994（平成6）年度	「香川県環境基本条例」の制定
1996（平成8）年度	「香川県地球環境保全行動指針（アジェンダ21かがわ）」の策定
1997（平成9）年度	「香川県環境基本計画」の策定（5カ年度ごとの改定）
2005（平成17）年度	「香川県地球温暖化対策推進計画」（第1次）の策定
2007（平成19）年度	「香川県公害防止条例」を「香川県生活環境の保全に関する条例」へ改正 ※温室効果ガスを相当程度排出する事業者に対し、温暖化対策にかかる計画書等の作成、提出、公表を義務付け

2011（平成23）年度	「香川県地球温暖化対策推進計画」（第2次）の策定
2015（平成27）年度	「香川県地球温暖化対策推進計画」（第3次）の策定 ※2020年度に2012年度比で温室効果ガス排出量を12.2%削減するほか、エネルギー消費量を4.6%削減する目標を設定
2016（平成28）年度	「香川県気候変動適応方針」の策定
2019（令和元）年度	「香川県気候変動適応センター」を設置
2020（令和2）年度	「2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする」目標を表明
2021（令和3）年度	「香川県地球温暖化対策推進計画」（第4次）の策定 ※温室効果ガス排出量を2025年度に2013年度比で33%削減する目標を設定 ※気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画にも位置づけ
2022（令和4）年度	香川県市町長会議において共同宣言（県内自治体の連携による脱炭素社会の実現）を採択 「香川県地域脱炭素ロードマップ」の策定 ※地域脱炭素推進にかかる方向性の共有、「香川県地球温暖化対策推進計画」にかかる施策内容の具体化

(2) 本市における地球温暖化対策

① 坂出市環境基本計画

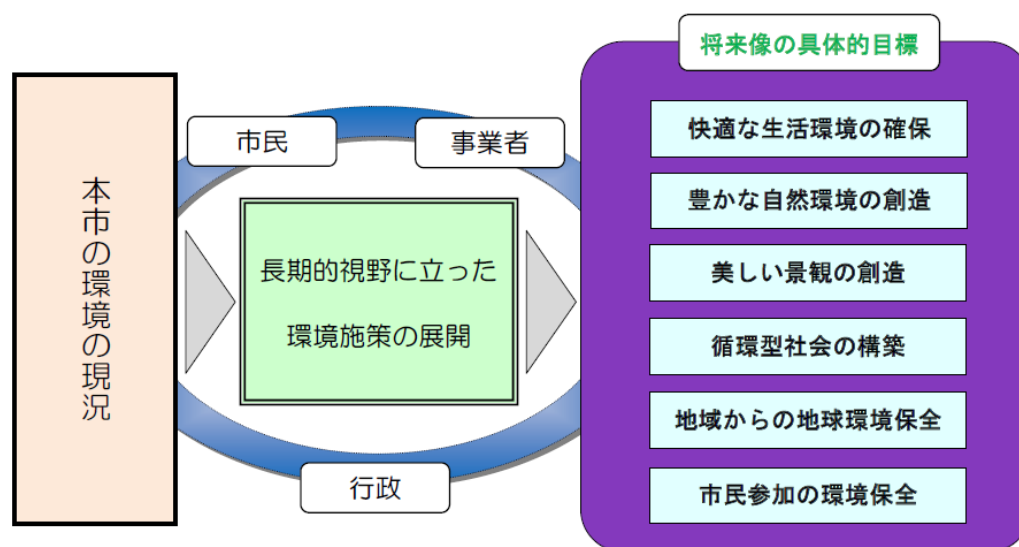
本市では、坂出市環境基本条例第3条に本市の環境の保全および創造についての基本理念を定めており、より具体的な施策を展開することを目的として、2016（平28）年2月に「坂出市環境基本計画」を策定しました。

坂出市の環境の保全および創造についての基本理念

- ①市民が健康で文化的かつ快適な生活を営む上で必要とする健全で恵み豊かな環境を確保し、現在および将来の市民が享受できるよう、快適な環境の保全および創造に努めます。
- ②すべての者の積極的な取組と参加により、環境への負荷の低減および持続的発展が可能な都市づくりを目指して、快適な環境の保全および創造に努めます。
- ③地域の環境が地球全体の環境と深くかかわっていることにかんがみ、地球環境保全に資するように積極的に快適な環境の保全および創造に努めます。

また、「坂出市環境基本計画」では、本市の環境の現況を把握し、すべてのものの共通認識となる「望ましい環境像」を定め、その実現に向けて、長期的視野に立った環境施策の展開を行うとしています。

坂出市の望ましい環境像



出典：坂出市環境基本計画

そして、「望ましい環境像」を実現していくための具体的目標のうち、「循環型社会の構築」については、再生可能エネルギーの有効利用と省エネルギーの普及・啓発、「地域からの地球環境保全」については、次世代エネルギーの利用促進と低公害な自動車の普及、「市民参加の環境保全」については、環境教育の促進と環境情報の収集・提供など、地球温暖化対策に向けた指針が明示されています。

② 本市の取組

本市は、2021（令和3）年9月に「ゼロカーボンシティ」を宣言したのち、2022（令和4）年4月の「地球温暖化対策推進法の一部を改正する法律（令和3年法律第54号）」の施行にあわせ、「坂出市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を改定し、脱炭素社会の実現に向けて、市の事務事業における温室効果ガス排出量削減目標を新たに設定しました。

また、2023（令和5）年度までに、下記のとおり地球温暖化対策にかかる主な事業を市内横断的に進めてきたところであり、今回の坂出市地球温暖化対策実行計画における事務事業編の改定および区域施策編の策定により、ゼロカーボンシティの実現に向け、実施可能な施策の具現化を図っていく予定としています。

これまでの脱炭素にかかる主な事業

◆エコオフィス関連事業	◆脱炭素新エネルギーへの転換
・学校施設照明（屋外）のLED化	・坂出港港湾脱炭素化推進計画
・本庁舎への太陽光パネルの設置	◆省エネルギー行動の促進
・本庁舎等への再生可能エネルギー100%電力の導入	・宅配ボックス普及促進事業補助金の創設
・公用車へのEV車導入（本庁舎、教育委員会）	◆建物緑化の推進
◆公共交通機関の維持確保・利便性向上	・緑のカーテン普及促進事業の実施
・坂出市地域公共交通計画の策定	◆ごみの減量化
・坂出市地域公共交通利便増進実施計画	・市指定ごみ収集袋をレジ袋として利用できる取組み
・坂出市地域割引回数券	・海ごみに関するWS
・バス路線等維持費補助金	・生ごみ処理機等購入に対する補助
・公共交通無料デー	・リサイクルフェアの開催
・キャッシュレス決済アプリ「TicketQR」の導入（アプリとマイナンバーカードを連携させることによる住民割引）	◆地域の環境意識向上
◆歩行者・自転車のための環境整備等	・坂出市市内プラスチックスマートアクションの策定
・坂出市 LED 道路照明灯導入事業	・坂出市ゼロカーボンシティ「ロゴマークデザイン」の作成
◆電気自動車の普及促進	・公共施設への屋内型マイボトル給水器の設置（事業者との協定）
・充電インフラ整備に向けた調査の開始（事業者との協定）	・屋外用常設型マイボトル給水器設置
◆再生可能エネルギーの導入促進	・地元アーティストおよび市観光協会との市民の行動変容を促す商品開発にかかる協定
・住宅用太陽光発電設備に対する補助の実施	・地球温暖化防止対策関係図書購入（コープかがわによる寄付金）
・自走式災害支援車の配備	◆目標設定、連携等
・坂出市再生可能エネルギー導入推進計画の策定	・「世界首長誓約／日本」への誓約
・ZEH戸建て住宅への補助金創設（1戸当たり100万円） ※令和5年度より3か年の時限的施策	・ゼロカーボン市区町村協議会への入会
・百十四銀行との住宅ローンの地域連携特別プランの創設（市のZEH住宅補助金を受けた方のみ）	

☐ ゼロカーボンシティ宣言後に実施した事業

	政府	香川県	坂出市
平成27年度 (2015年度)	パリ協定の採択（12月） ※世界共通の長期目標として2℃目標の設定。1.5℃に抑える努力を追求	「香川県地球温暖化対策推進計画」（第3次）の策定（12月） ※2020年度に2012年度比で温室効果ガス排出量を12.2%削減するほか、エネルギー消費量を4.6%削減する目標を設定	
平成29年度 (2017年度)		「香川県気候変動適応方針」の策定（3月）	
令和元年度 (2019年度)		「香川県気候変動適応センター」を設置（10月）	
令和2年度 (2020年度)	「2050年カーボンニュートラル」宣言（10月）		
令和3年度 (2021年度)	「地球温暖化対策推進法の一部を改正する法律」の成立（環境省）（5月） ※自治体の実行計画の拡充、排出量情報のオープンデータ化	「2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする」目標を表明（2月）	
令和3年度 (2021年度)	「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」の策定（経済産業省）（6月） ※経済と環境の好循環 「地域脱炭素ロードマップ」の公表（国・地方脱炭素実現会議）（6月） ※地域脱炭素の工程と具体策	「香川県地球温暖化対策推進計画」（第4次）の策定（10月） ※温室効果ガス排出量を2025年度に2013年度比で33%削減する目標を設定 ※気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画にも位置づけ	
令和3年度 (2021年度)	第6次エネルギー基本計画（経済産業省）（10月） ※経済効率性の向上と環境への適合による低コストエネルギー供給 気候変動適応計画（環境省[閣議決定]）（10月） ※気候変動に対応した持続可能な社会の構築		坂出市「ゼロカーボンシティ」宣言（9月） ※2050年までに二酸化炭素等の温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す
令和4年度 (2022年度)	改正港湾法の施行（12月） ※港湾管理者の「港湾脱炭素化推進計画」策定を法定化 「港湾脱炭素化推進計画」作成マニュアルの公表（3月） GX実現に向けた基本方針（2月） ※GX（グリーントランスフォーメーション）を通じて脱炭素エネルギー安定供給、経済成長の3つを同時に実現	香川県市町長会議において共同宣言（県内自治体の連携による脱炭素社会の実現）を採択（5月） ※県内自治体の連携による脱炭素社会の実現 「香川県地域脱炭素ロードマップ」の策定（2月） ※地域脱炭素推進にかかる方向性の共有、「香川県地球温暖化対策推進計画」にかかる施策内容の具体化	坂出市地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）改訂（4月） 「世界首長誓約/日本」への誓約（12月） ※気候変動対策に積極的に取り組む自治体の世界的コミュニティ ゼロカーボン市区町村協議会への入会（12月） 坂出市再生可能エネルギー導入推進計画策定（3月） ※再生可能エネルギー導入の現状と、脱炭素シナリオ 坂出港カーボンニュートラルポート形成計画から「港湾脱炭素化推進計画」へ移行 ※改正港湾法の施行により、法定化
令和5年度 (2023年度)	G7気候・エネルギー・環境相会合[札幌]（4月） 脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律（GX推進法）（5月） ※GX経済移行債の発行、成長志向型カーボンプライシングの導入、「GX推進機構」の設立	環境政策課の課内室として、「カーボンニュートラル推進室」を設置（4月）	坂出港「港湾脱炭素化推進計画」の策定 坂出市地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編「改訂」、区域施策編）策定 ※区域施策編の策定に伴い事務事業編の改定

坂出市のゼロカーボンシティ実現に向けた取り組みの広報用ポスター

Zero Carbon city Sakaide

坂出市では、2050年のカーボンニュートラルに向け、ゼロカーボンシティの実現を宣言し、さまざまな施策を進めています。

- 坂出市宅電ボックス普及促進事業補助金**
「宅電ボックス」を導入した市民のみなさん、本体購入価格の2分の1に相当する額で最大額5,000円を支援
- 再生可能エネルギー導入推進計画の策定**
坂出市域全体で、中長期的に脱炭素化を図る「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた、再生可能エネルギーの排出削減および再生可能エネルギー利用の最大化に向けた推進計画の策定
- だったら、さかいで本気でゼロカーボン生活応援補助金**
市内に新たに建設されたZEH（ネット・ゼロ・エネルギーハウス）を顕彰し、市民に還元し、予算の範囲内で交付する「だったら、さかいで本気でゼロカーボン生活応援補助金」を創設
- 坂出市LED道路照明灯導入事業**
市内道路照明灯1,401灯（既にLED化している灯101灯を含む）を一斉にLED化。令和5年度以降は公園や公共施設も順次LED化を進める。
- 世界首長誓約/日本への誓約**
気候変動に積極的に取り組む自治体の世界的コミュニティである「世界首長誓約/日本」への誓約で参加
- ウォーターズランドと連携したゼロカーボンシティに向けたプラスチック削減の推進**
ペットボトル等のプラスチック製品の削減に向け、マイボトル利用型給水機を事業者と連携し、市内公共施設に設置。今後は教育委員会と連携し市内小中学校への設置も検討
- 再生可能エネルギー100%電力の導入**
坂出市庁舎と教育会館へ再生可能エネルギー100%電力を導入
- 屋外用常設給水機を設置**
康田公園および井ノ口公園に、冷水機能およびリフター設計による車椅子対応を兼ね備えた、木製素材のトイレットを併設し、デザイン性と耐久性の高い省光型常設型マイボトル給水機を設置
- アートを活かしたゼロカーボン推進**
坂出市、（一社）坂出の観光協会、（株）YAMAHA（山口一産業代表）が連携し、アートを取り入れながら地域の目録で新しい価値を生み出し、盛り上げることで、カーボンニュートラルに向けた地域全体の行動変容を促すことをめざす
- 港湾脱炭素化推進計画の策定**
カーボンニュートラルを念頭に置いた坂出港の港湾・産業の脱炭素化に向けた形成計画の策定

【問合せ先】
坂出市 政策部 政策課
坂出市室町二丁目3番5号
TEL:0877-44-5001
FAX:0877-44-5032

5. 本市の地域特性

(1) 自然状況に関する地域特性

① 位置と地勢

本市は、香川県のほぼ中央北側に位置し、総面積は92.49㎢で、東西に14.65km、南北に18.20kmで、海岸線は瀬戸内海沿いに約76kmにおよびます。

市内で最も高い山が高松市との境にある五色台の中の大平山(478.9m)で、次いで丸亀市との境にある城山(462.3m)、飯野山(421.9m)と、400mを超える山はわずかしかな比較的なだらかな地形です。

市街地は、もともと塩田であった場所を海に向かって埋め立てていった場所が多いため、海岸線から市中心部に向かって徐々に低くなっています。また、北には穏やかな瀬戸内海があり、13の島が存在しています。

市の位置



出典：坂出市ホームページ

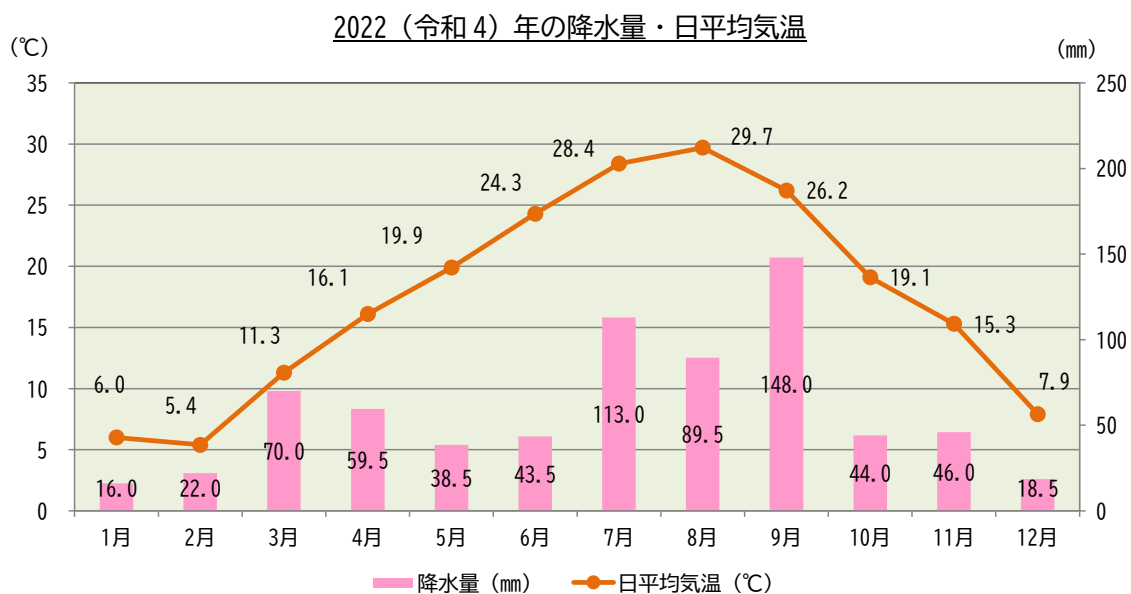
② 気候

本市は典型的な瀬戸内海型気候で、降水量が少なく、比較的温暖で日照時間が長いという特徴を持っています。日照条件に恵まれているため、太陽光を利用した再生可能エネルギーの導入ポテンシャルを活かしていくことが課題です。

市内には、気象観測所は設置されていませんが、近隣の多度津町に設置されている多度津特別地域気象観測所で常時気象観測が行われています。

(ア)2022（令和4）年の降水量・日平均気温

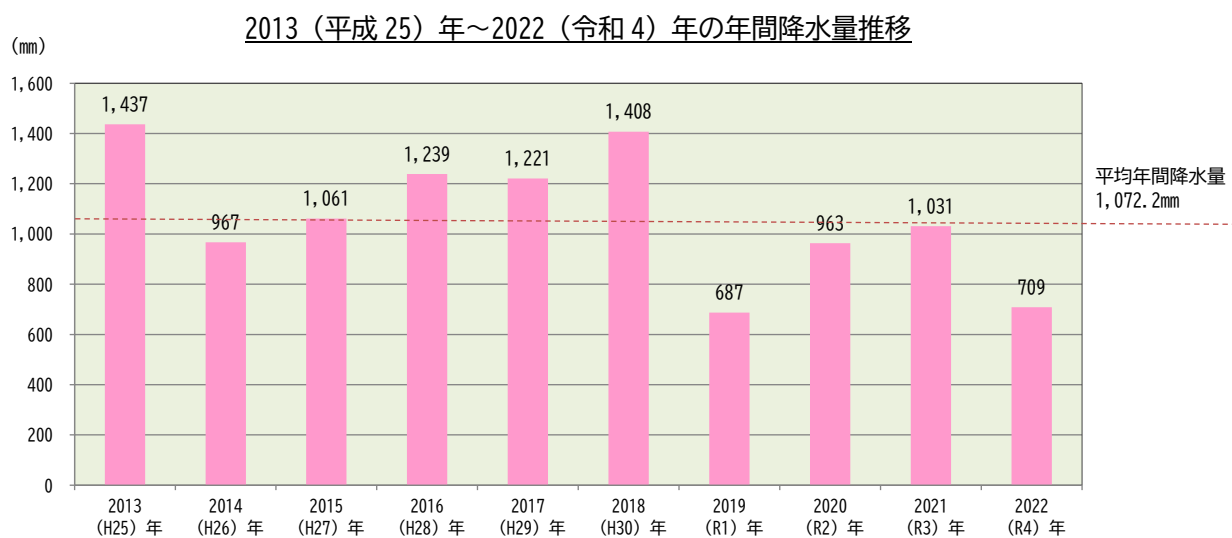
2022（令和4）年の降水量は最小 16.0mm（1月）～最大 148.0mm（9月）、日平均気温は最低 5.4℃（2月）～最高 29.7℃（8月）でした。



出典：坂出市統計書

(イ)年間降水量の推移

ここ 10 年間の平均年間降水量は 1,072.2mm でしたが、年によって大幅な変動が見られ、多い年は 1,400mm 以上、少ない年は 700mm 前後となっています。



出典：坂出市統計書

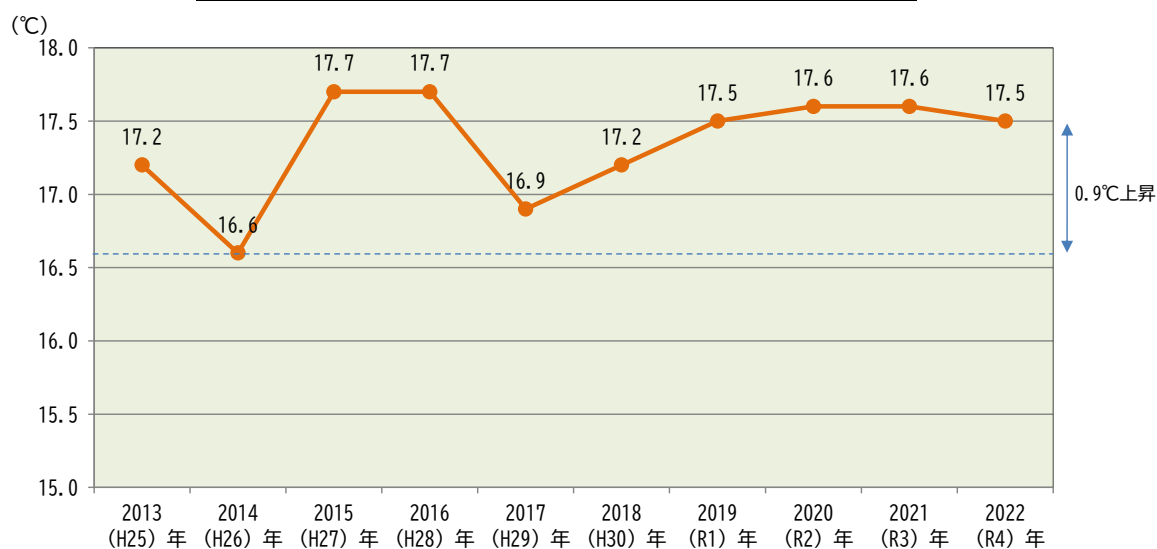
(ウ)年間平均気温の推移

本市は瀬戸内海に面する温暖な気候で、過去 10 年間に於いて年平均気温は概ね 17℃前後で推移しています。

年平均気温を平年値（2013（平成 25）年～2022（令和 4）年）と比べると、過去 10 年間で約 0.9℃上昇しており、近年は猛暑日（日最高気温が 35℃以上の日）の発生頻度が高くなっており、温暖化の傾向があらわれています。

こうしたことから身近に迫っている地球温暖化への対策が求められています。

2013（平成 25）年～2022（令和 4）年の年間平均気温の推移

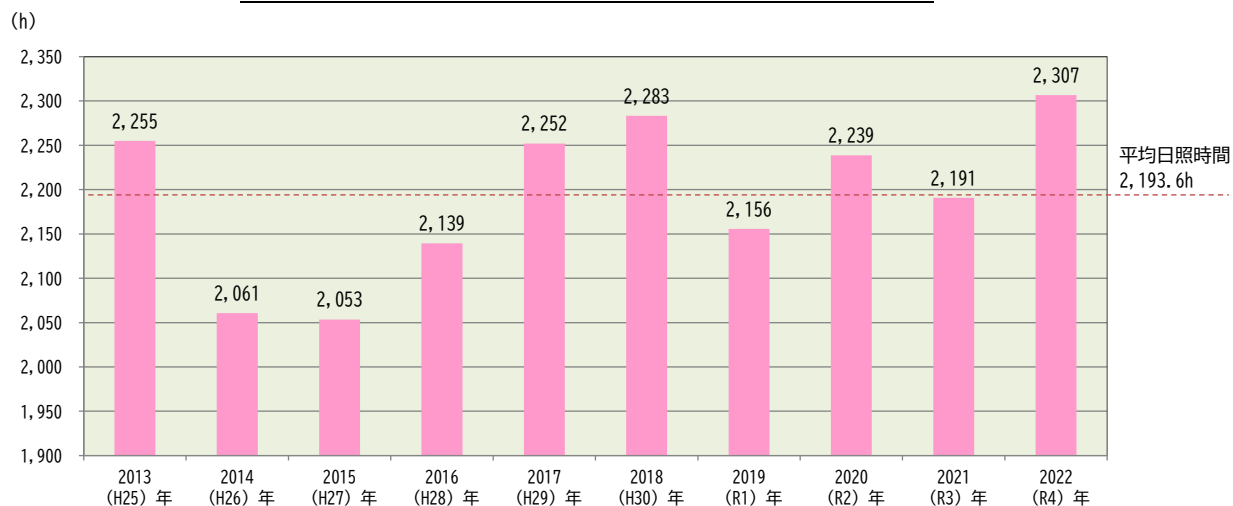


出典：坂出市統計書

(エ)年間日照時間の推移

ここ 10 年間の平均日照時間は 2,193.6 時間となっています。日照時間の全国平均値は 2,000 時間程度となっており、本市の年間日照時間は長いと言えます。また、本市が属する瀬戸内地域は、年間最適傾斜角日射量（年間を通じて最も日射量が大きくなる条件での日射量）が大きいことが特徴です。

2013（平成 25）年～2022（令和 4）年の年間日照時間推移



出典：気象庁ホームページ「多度津特別地域気象観測所(年ごとの値)」を加工して作成

(オ)年間平均風速の推移

ここ10年間の年間平均風速は、約1.9m/sとなっています。

2013（平成25）年～2022（令和4）年の年間平均風速推移

	平均風速 (m/s)	最大風速 (m/s)	最多風向
2013 (H25) 年	2.0	23.0	SSW (南南西)
2014 (H26) 年	1.8	24.1	SW (南西)
2015 (H27) 年	1.8	31.3	W (西)
2016 (H28) 年	1.8	24.2	N (北)
2017 (H29) 年	1.9	27.9	W (西)
2018 (H30) 年	1.9	26.1	W (西)
2019 (R1) 年	1.8	23.1	SW (南西)
2020 (R2) 年	1.9	23.9	WSW (西南西)
2021 (R3) 年	2.0	29.6	WSW (西南西)
2022 (R4) 年	1.9	21.4	W (西)

出典：坂出市統計書

③ 水象

本市は瀬戸内海型気候で、降水量が少ないため、古くより多くのため池が築かれてきました。

2019（令和元）年～2021（令和3）の調査では、市内にため池は414ヶ所ありますが、1999（平成11）年調査からの約20年間に42ヶ所・約1割減少しています。同様に、ため池の総貯水量・池敷面積・満水面積も減少傾向にあります。ため池は本来の灌漑機能の他に、水源涵養機能、国土保全機能、生物多様性の保全機能などの様々な役割を持つものであり、これらの機能を保全していくことが課題です。

市のため池

	ため池数	総貯水量	池敷面積	満水面積
1999 (H11) 年調査	456ヶ所	5,376千m ³	220ha	188ha
2019 (R1) ～2021 (R3) 年調査	414ヶ所	5,266千m ³	217ha	184ha
増減	42ヶ所減少	110千m ³ 減少	3ha減少	4ha減少

出典：香川県統計年鑑

④ 環境・生物多様性を保全する上で重要な地域

環境保全・生物多様性上の重要地域
瀬戸内海国立公園
風致地区（聖通寺山、角山、笠山、金山、常山）
天然記念物「小与島のササユリ」

出典：坂出市環境基本計画

(2) 社会状況に関する地域特性

① 歴史・沿革

本市はその昔、久米栄左衛門の大開拓事業により、塩田の基礎が築かれ、以来、全国でも有数の塩田のまちとして商工業が栄え、塩の積み出し港として、四国屈指の貿易港を持つまちとして発展してきました。しかし、長年坂出を支えてきた塩田も度重なる塩業整備や技術革新によって姿を消し、代わって、本市沖合約1kmに横たわる巨大な洲（浅瀬）であった「番の州」を埋め立て、香川県下最大の番の州工業地帯が造成されました。

そして、この新しく造成された臨海工業地帯へ大企業の工場群が進出、立地し、これらは製造業のみならず、運輸業や川下産業等、地域の産業全体を強力に牽引することとなり、本市は瀬戸内工業圏の中核都市として重要な位置を占めるとともに、整備された坂出港により、瀬戸内海における海上交通の要衝としてもさらに発展してきました。

同時に、昭和63年には、9年半の歳月と1兆1,338億円の巨費を投じ、上部に瀬戸中央自動車道、下部にはJR瀬戸大橋線が走る2基建て構造の道路鉄道併用橋として世界最大級の橋となる「瀬戸大橋」が開通し、平成4年には瀬戸大橋と四国横断自動車道が連結され、本市は本州と四国を結ぶ高速道路網の四国側の玄関口となる重要な拠点となりました。

さらに、本州へと繋がる瀬戸中央自動車道の坂出北インターチェンジにおいては、令和6年度の供用開始に向けフルインター化が進められており、今後、四国方面へのアクセスが可能となるとともに、フルインター化に合わせた「さぬき浜街道」の高松坂出間の四車線化により、信頼性の高い物流ネットワークの形成と交通網の発展による定住、交流、関係人口の増加が将来的に期待されるところです。

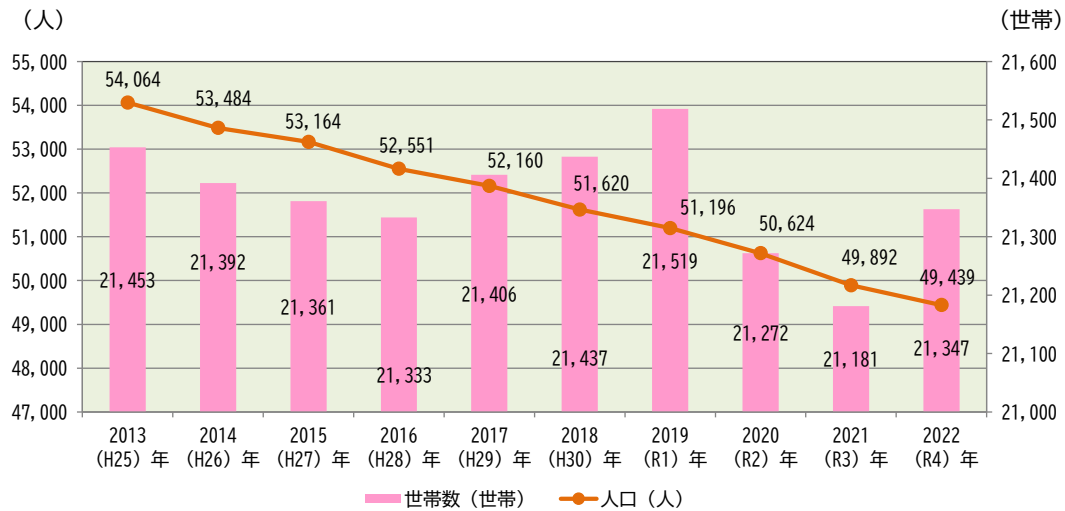
② 人口と世帯

国勢調査に基づく2022（令和4）年の常住人口は、49,439人で2013（平成25）年から4,625人（8.6%）減少する一方、世帯数も21,347世帯で2013（平成25）年から106世帯（0.5%）減少しています。世帯当たり人口は、2013（平成25）年の2.52人から2022（令和4）年の2.32人と、0.2人減少しています。

また、国勢調査に基づく年齢3区分別人口比率の推移をみると、2010（平成22）年から2020（令和2）年にかけて15歳未満の年少人口割合は1.0ポイント減少、15歳以上65歳未満の生産人口割合も5.9ポイント減少する一方で、65歳以上の老年人口割合は6.9ポイント増加し、2020（令和2）年現在の高齢化率は36.0%となっています。人口減少と少子高齢化により、地域活力の低下、行政サービス維持の困難、地域経済の衰退、社会保障に係る財政負担増などが懸念されています。また、世帯を構成する人数が少なくなるほど、1人当たりのエネルギー消費量が増加する可能性があります。

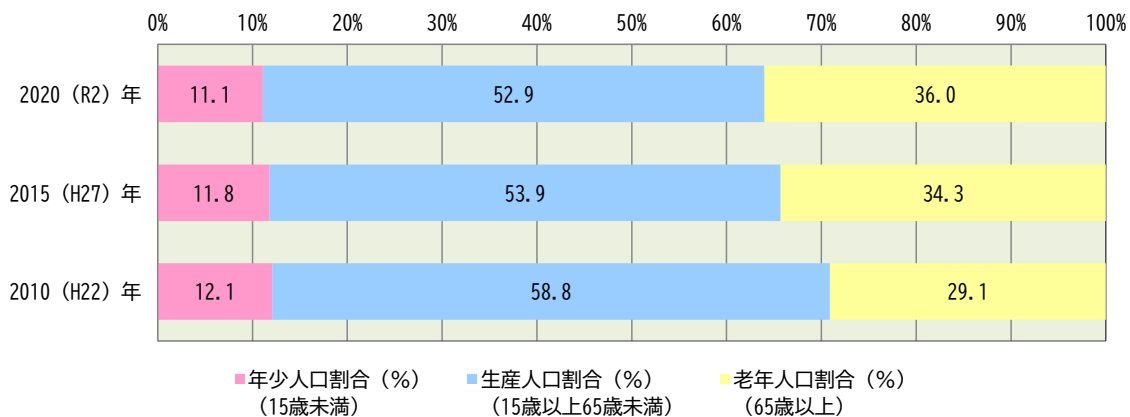
人口・世帯数・世帯当たり人口の推移

	2013 (H25) 年	2014 (H26) 年	2015 (H27) 年	2016 (H28) 年	2017 (H29) 年	2018 (H30) 年	2019 (R1) 年	2020 (R2) 年	2021 (R3) 年	2022 (R4) 年
人口(人)	54,064	53,484	53,164	52,551	52,160	51,620	51,196	50,624	49,892	49,439
世帯数(世帯)	21,453	21,392	21,361	21,333	21,406	21,437	21,519	21,272	21,181	21,347
世帯当たり人口(人)	2.52	2.50	2.49	2.46	2.44	2.41	2.38	2.38	2.36	2.32



出典：坂出市統計書

年齢階層別人口割合の推移



出典：国勢調査

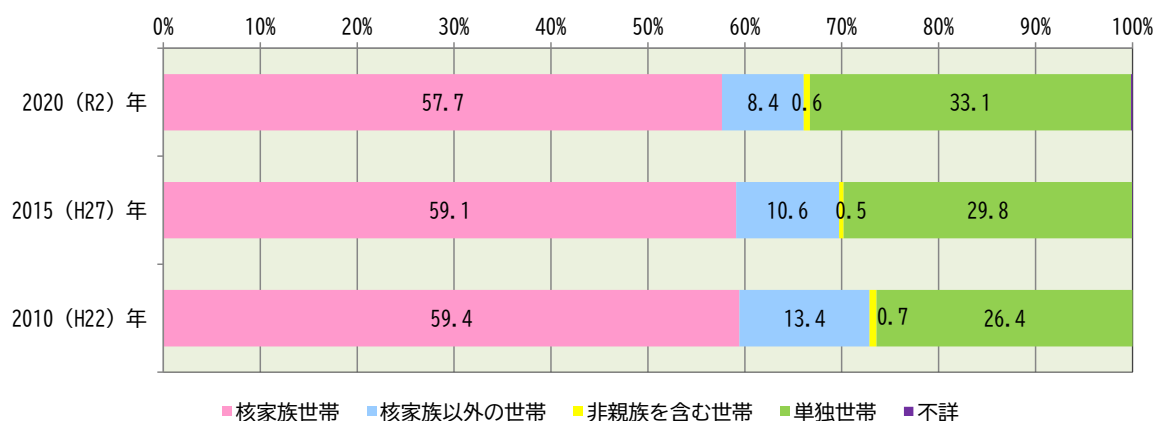
③ 世帯家族類型

国勢調査に基づく世帯家族類型をみると、本市においては「核家族世帯」の世帯が最も多く、全体の約6割近くを占め、次いで「単独世帯」が全体の約1/3を占めています。

しかし2010(平成22)年から2020(令和2)年にかけて、「核家族世帯」や「核家族以外の世帯」が減少する一方で「単独世帯」は増加しており、その割合も10年間に6.7ポイント増加しています。

「単独世帯」は他の類型より1人当たりのエネルギー消費量が増加する可能性があるとともに、高齢者の単独世帯が増えると在宅時間の長さや健康管理のためさらにエネルギー消費量が増えるおそれがあります。

世帯家族類型の推移



出典：国勢調査

④ 土地利用

本市の総面積は、9,249ha で、土地利用面積としては2022（令和4）年において山林が4割近くを占めて最も多く、次いで宅地（18.0%）、農地（田）（13.1%）となっています。（その他を除く）

2017（平成29）年からの推移をみると、田と畑を合わせた農地が35.2ha、山林が25.1ha 減少している一方で、宅地は7.8ha、雑種地は25.1ha 増加しています。

国土保全機能や生物多様性の保全機能など、様々な役割を担う農地や山林が減少していくことによる、環境への影響が懸念されます。

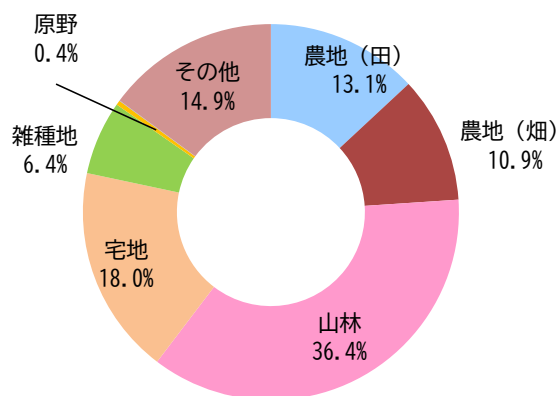
土地利用面積の推移（HA）

（単位：ha）

	2017 (H29) 年	2018 (H30) 年	2019 (R1) 年	2020 (R2) 年	2021 (R3) 年	2022 (R4) 年	2017 (H29) ～ 2022 (R4) 年 の増減
農地（田）	1,238.2	1,233.1	1,225.2	1,220.7	1,215.2	1,209.0	▲29.2
農地（畑）	1,011.7	1,010.4	1,008.7	1,007.4	1,005.4	1,005.7	▲6.0
山林	3,392.0	3,392.6	3,369.6	3,370.3	3,367.9	3,366.9	▲25.1
宅地	1,655.6	1,635.4	1,639.8	1,642.6	1,651.9	1,663.4	7.8
雑種地	563.2	586.3	597.5	597.7	591.9	588.3	25.1
原野	36.2	36.2	35.7	36.3	36.3	36.3	0.1
池沼	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.5	▲0.1
その他	1,348.5	1,351.4	1,368.9	1,370.6	1,376.8	1,376.0	27.5
合計	9,249.0	9,249.0	9,249.0	9,249.2	9,249.0	9,249.0	0.0

出典：坂出市統計書

2022（令和4）年の土地利用面積の構成比



出典：坂出市統計書

⑤ 都市計画区域と都市公園

(ア) 都市計画区域

本市では、王越地区の一部や島しょ部以外はほぼ全域が都市計画区域に指定されています。都市計画区域は8,769haあり、そのうち約2割が用途地域に指定され、残りの用途白地地域は特定用途制限地域に指定されています。

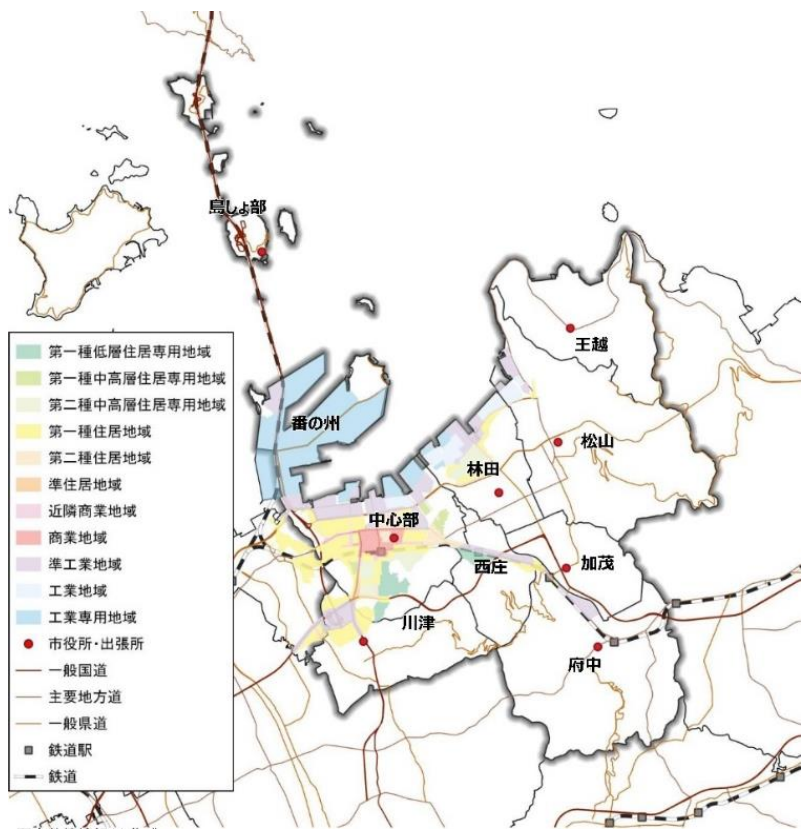
用途地域で最も指定範囲が広いのは工業専用地域（約602ha）で、準工業地域や工業地域を含めた工業系の用途地域は、用途地域全体のうち約6割を占めています。

都市計画区域の内訳（2022（令和4）年4月1日現在）

	面積 (ha)	地域率 (%)
用途地域	1,881	21.5
第一種低層住居専用地域	79	0.9
第一種中高層住居専用地域	25	0.3
第二種中高層住居専用地域	107	1.2
第一種住居地域	345	3.9
第二種住居地域	83	1.0
準住居地域	10	0.1
近隣商業地域	29	0.3
商業地域	67	0.8
準工業地域	410	4.7
工業地域	124	1.4
工業専用地域	602	6.9
用途白地地域	6,888	78.5
特定用途制限地域	6,888	78.5
都市計画区域 合計	8,769	100.0

出典：坂出市統計書

都市計画図



出典：坂出市より

(イ)都市公園

本市の都市公園としては合計 22 ヶ所・197,842 ㎡が指定されています。その他公園の箇所数は 2013（平成 25）年度の 28 ヶ所から 2022（令和 4）年度の 30 ヶ所まで増えていますが、面積は 48,370 ㎡から 47,665 ㎡まで微減しています。

都市公園及びその他公園の箇所数と面積の推移

		2013 (H25) 年	2014 (H26) 年	2015 (H27) 年	2016 (H28) 年	2017 (H29) 年	2018 (H30) 年	2019 (R1) 年	2020 (R2) 年	2021 (R3) 年	2022 (R4) 年
都市公園	箇所数（ヶ所）	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
	都市公園面積（㎡）	197,842	197,842	197,842	197,842	197,842	197,842	197,842	197,842	197,842	197,842
その他公園	箇所数（ヶ所）	28	28	28	27	27	28	28	29	30	30
	その他公園面積（㎡）	48,370	48,370	48,370	48,170	48,035	48,189	43,305	45,085	47,665	47,665
合計	箇所数（ヶ所）	50	50	50	49	49	50	50	51	52	52
	面積（合計）（㎡）	246,212	246,212	246,212	246,012	245,877	246,031	241,147	242,927	245,507	245,507

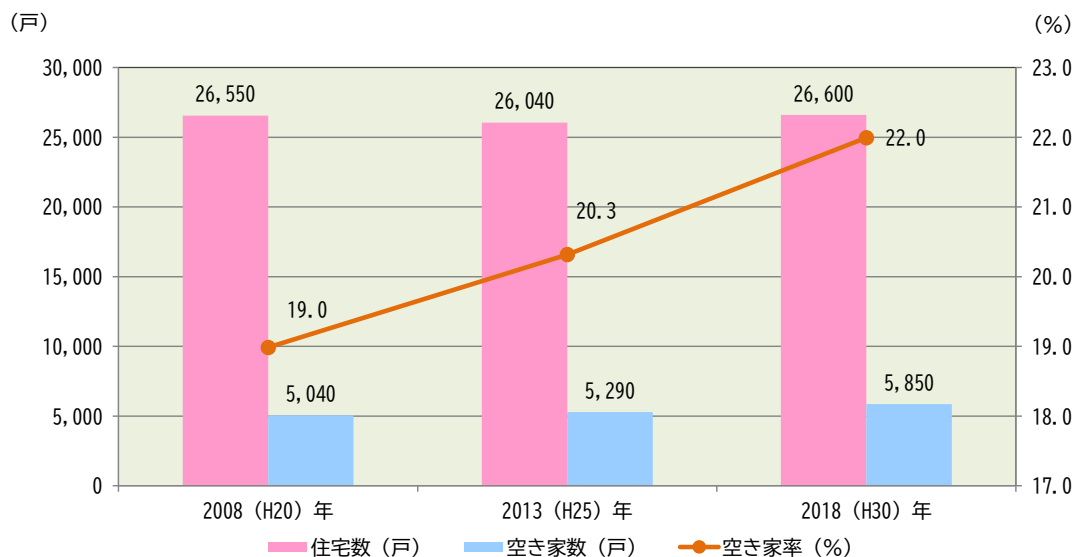
出典：坂出市より

⑥ 住宅

(ア)住宅数及び空き家数の状況

本市の住宅数は2018（平成30）年時点で26,600戸あり、2008（平成20）年から微増していますが、空き家数及び空き家率は、2008（平成20）年の5,040戸・19.0%から2018（平成30）年は5,850戸・22.0%と増加しています。

住宅数、空き家数、空き家率の推移



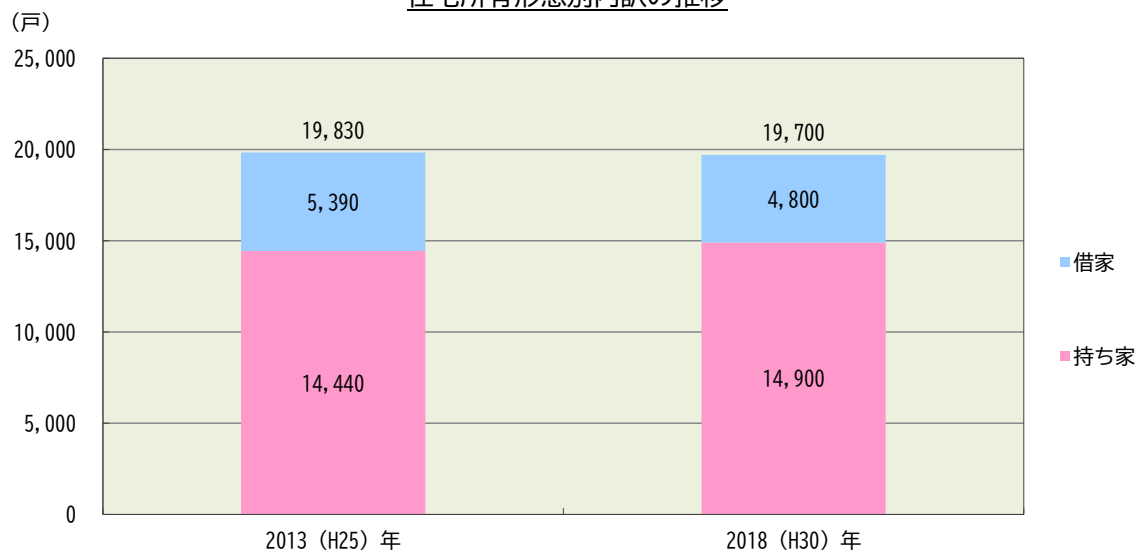
出典：住宅・土地統計調査

(イ)住宅所有形態の状況

本市の専用住宅のうち、持ち家は2013（平成25）年の14,440戸（72.8%）から2018（平成30）年の14,900戸（75.6%）と増加しています。

借家は2013（平成25）年の5,390戸（27.2%）から2018（平成30）年の4,800戸（24.4%）と減少しています。

住宅所有形態別内訳の推移

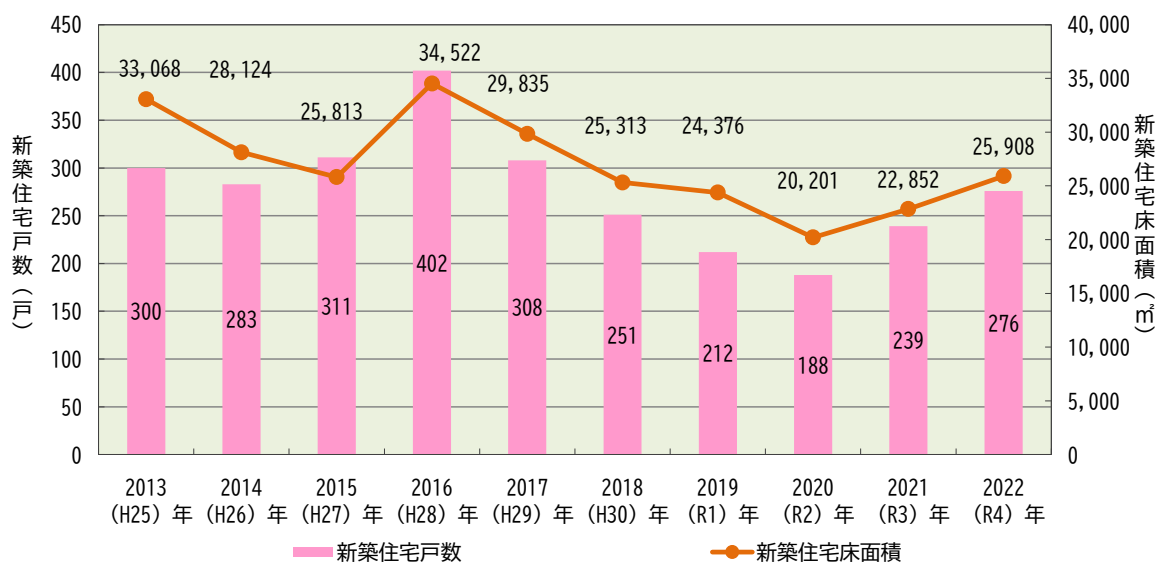


出典：住宅・土地統計調査

(ウ)新築住宅の状況

本市の新築住宅の戸数と床面積の合計は、2016（平成 28）年のピーク（402 戸・34,522 ㎡）から 2020（令和 2）年の 188 戸・20,201 ㎡まで減少した後、2022（令和 4）年の 276 戸・25,908 ㎡まで回復しました。

新築住宅戸数・床面積の推移



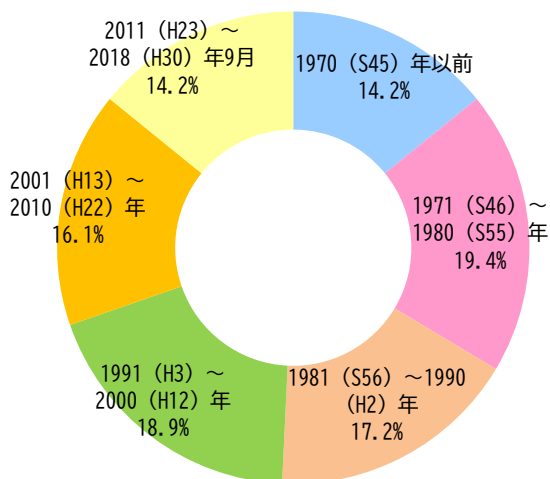
出典：建築着工統計調査

(エ)住宅の建築時期

本市の新築住宅の戸数と床面積の合計は、2016（平成 28）年のピーク（402 戸・34,522 ㎡）から 2020（令和 2）年の 188 戸・20,201 ㎡まで減少した後、2021（令和 3）年の 239 戸・22,852 ㎡まで回復しました。

1980（昭和 55）年以前の住宅は、33.6%あり、全体の 1/3 は旧耐震基準で建てられたものです。

住宅の建築時期



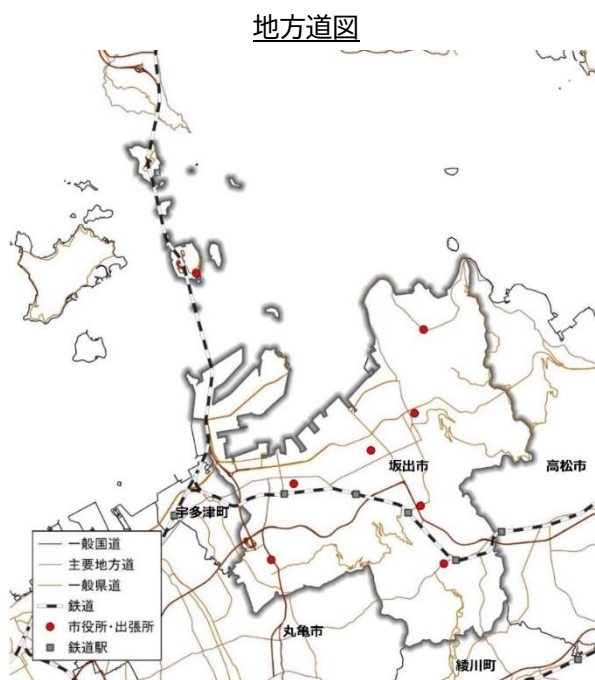
出典：2018（平成 30）年 住宅・土地統計調査

⑦ 交通

(ア)交通網

本市における交通ネットワークについては、鉄道として、市域をほぼ東西に横切るＪＲ予讃線と瀬戸大橋を通るＪＲ本四備讃線、ＪＲ瀬戸大橋線があります。

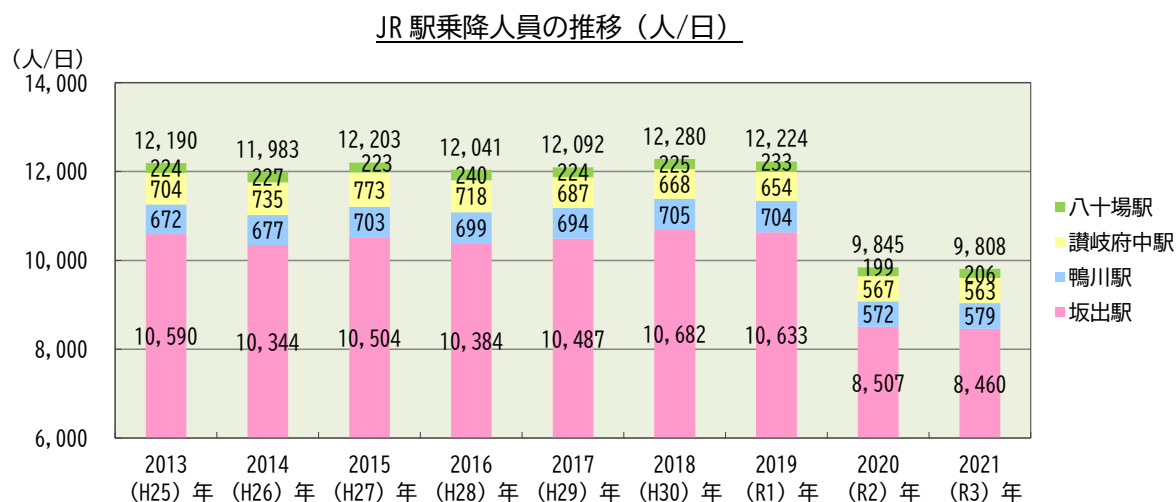
また、高速交通網として、瀬戸中央自動車道、高松自動車道があり、広域幹線道路網としては、さぬき浜街道、国道11号線、国道438号線などが整備されています。さらに、本市には約860の市道があり、住民の生活道として利用されています。



出典：坂出市より

(イ)公共交通機関ネットワーク

本市内では、ＪＲ予讃線に４つの駅が設置されています。このうち乗降人員が最も多いのは坂出駅で、毎年10,000人/日前後の乗降客がありましたが、2021（令和3）年度は新型コロナウイルス感染症の影響で8,460人/日まで減少しています。



出典：香川県統計年鑑

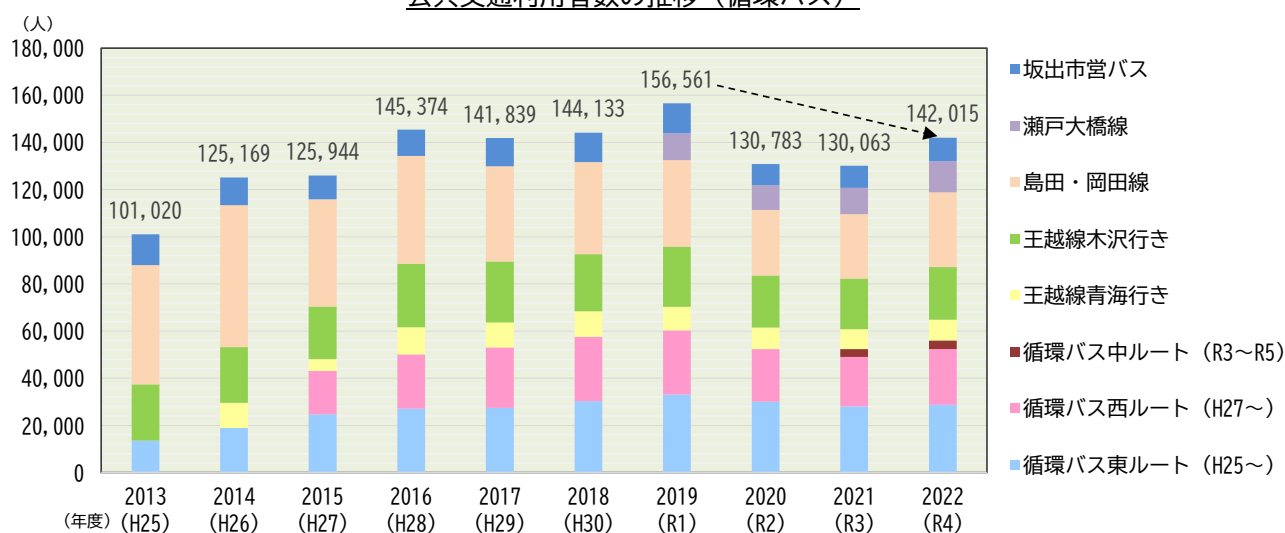
本市においては、J R坂出駅を起点に市内中心部を走る循環バスのほか、各路線バスが運行されています。これまで、循環バスについては、東ルート、西ルート、中ルートの3路線がありましたが、利用者数の少ない中ルートを廃止し、東ルート・西ルートに統合するとともに宇多津町まで運行区域を拡大することにより、令和5年度より利用者の利便性向上と持続可能な事業運営に資する公共交通の見直しが行われています。

また、郊外部の路線バスが運行していない地域に対しては、予約に合わせて乗合をしながら低料金で運行する交通システムであるデマンド型乗合タクシーが3区域（府中・西庄地区、神谷・加茂・林田の一部地区、川津地区）にて運行されています。

バス利用者数については、2022（令和4）年度で約140千人となり、2019（令和元）年度（約157千人）より続いていた新型コロナウイルス感染症の影響による減少傾向から回復基調が見られます。また、デマンド型乗合タクシーの利用者数は2022（令和4）年度で約3千人となり、2019（令和元）年度（約4千人）を境に減少傾向が見られます。

一方で、市内公共交通においては、前述の循環バス路線の見直し、運行系統沿線をゾーン分けするゾーン運賃の導入、キャッシュレス決済アプリ「TicketQR」による運賃の市民割引やバスロケーションシステムの導入などによる交通DXの推進により、更なる利便増進を進めており、今後、利用客数の回復と増加が見込まれます。

公共交通利用者数の推移（循環バス）



※王越線は、H26まで弓弦羽行き、H28まで大崎行きを含む（H29～木沢行きに統合）

※瀬戸大橋線は琴参バス対象区間のみ（R2まで下電バスが与島～児島間を運行）

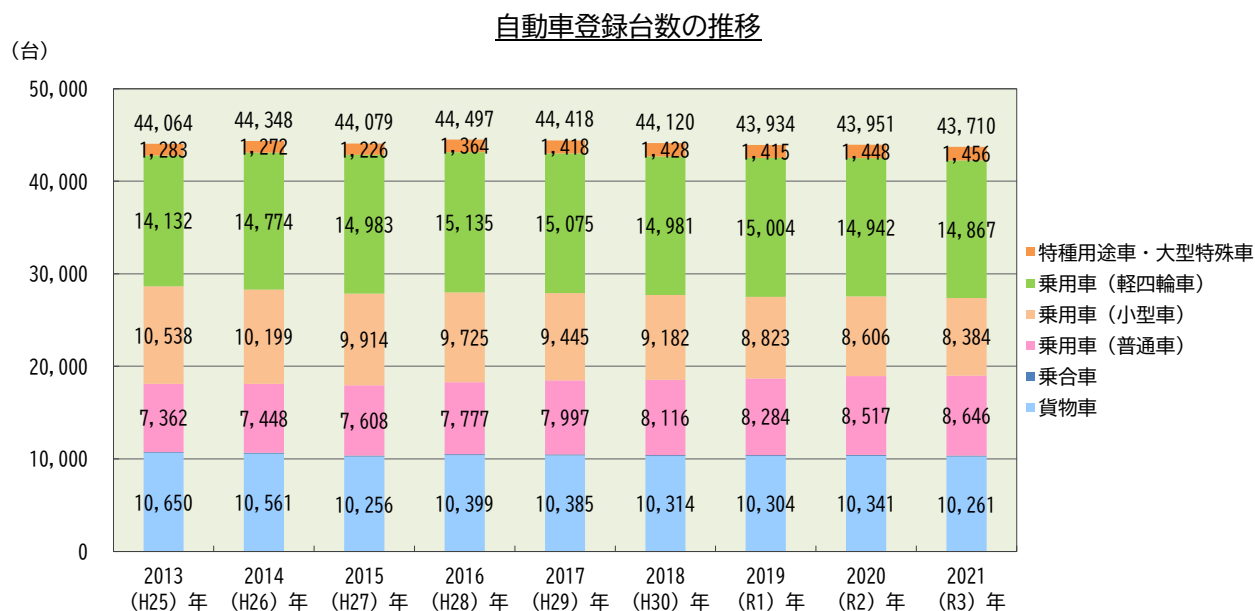
※瀬戸大橋線のH30以前のデータは未収集

出典：坂出市より

(ウ)自動車登録台数

本市の自動車登録台数は2021（令和3）年度で43,710台あり、2016（平成28）年度から787台（約2%）減少しています。内訳をみると乗用車の普通車が最も増加している一方で、乗用車の小型車は最も減少しています。

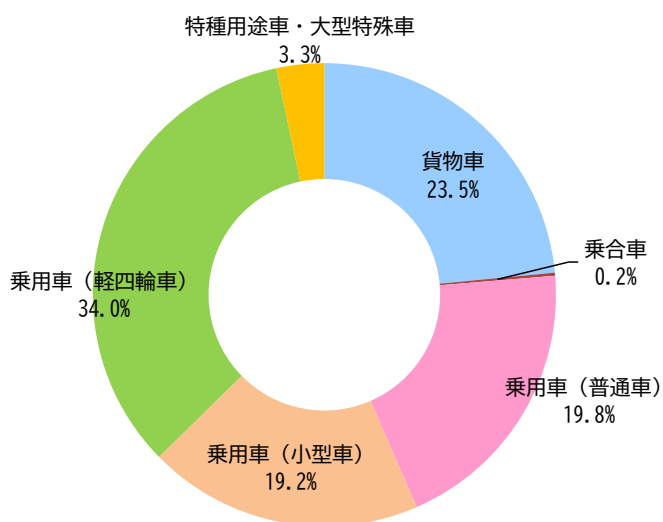
また、車種別割合をみると2021（令和3）年度では乗用車の軽四輪車が最も多く1/3を占め、次いで貨物車が多くなっており、2016（平成28）年度以降この割合はほとんど変化がありません。



※乗合車の数値については小数のため割愛

出典：坂出市統計書

2021（令和3）年度の自動車登録台数割合

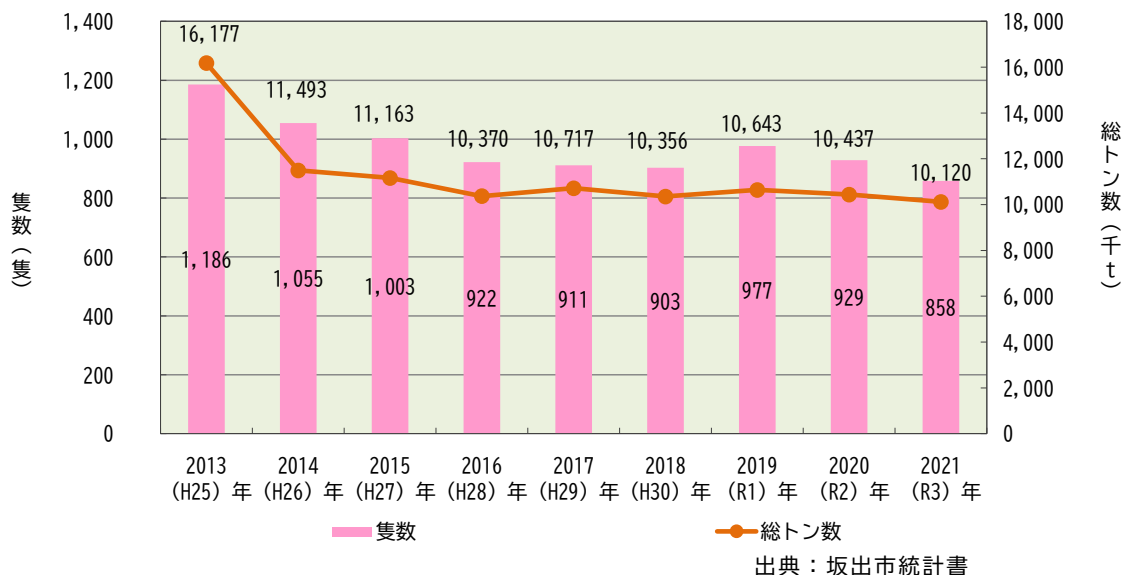


出典：坂出市統計書

⑧ 船舶

坂出港における大型船の入港は、2013（平成 25）年度の 1,186 隻・総トン数 16,177 千 t から、2021（令和 3）年度の 858 隻・総トン数 10,120 千 t まで減少しています。

坂出港大型船入港船舶の推移（3,000 トン以上）



⑨ 公共施設

本市が保有する建物系公共施設は 266 施設あり、延床面積の合計は約 19 万 m² となっています。分類別で割合の多い施設は、学校教育系施設が約 34.7%、市営住宅が約 23.3%、行政系施設が約 6.8% となっています。

本市においては、1965（昭和 40）年から 1975（昭和 50）年代に小学校や中学校の多くが整備され、1975（昭和 50）年頃に人工土地や市民ホールが建設されるなど集中して公共施設を整備してきましたが、2001（平成 13）年以降は大規模な建設事業を抑制してきました。

建築基準法改正前の 1981（昭和 56）年以前に旧耐震基準で建築された建物の延床面積は約 10 万 5 千 m² で全体の約 54.6% を占めています。全体の約半分に当たる建物が建築から既に 30 年以上経過しており、今後大規模な改修や建替が必要となることが予測されます。

建物系公共施設の分類別整備状況（延床面積）

大分類	中分類	施設数	延床面積㎡	構成割合 (%)
市民文化系施設	集会施設	24	5,380.6	2.8%
	文化施設	6	5,737.2	3.0%
社会教育系施設	図書館	1	2,235.0	1.2%
	博物館等	3	2,301.9	1.2%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	6	8,903.1	4.6%
	レクリエーション・観光施設	7	1,822.7	0.9%
産業系施設	産業系施設	11	4,404.7	2.3%
学校教育系施設	学校	18	66,916.0	34.5%
	その他教育施設	1	420.0	0.2%
子育て支援施設	幼保・こども園	16	8,861.7	4.6%
	幼児・児童施設	2	627.1	0.3%
保健・福祉施設	高齢福祉施設	18	3,097.3	1.6%
	障がい福祉施設	1	338.8	0.2%
医療施設	保健施設	1	187.2	0.1%
	医療施設	2	58.7	0.0%
行政系施設	庁舎等	13	8,421.2	4.3%
	消防施設	21	3,414.9	1.8%
市営住宅	その他行政系施設	11	1,336.0	0.7%
	市営住宅	28	45,278.0	23.3%
公園	公園施設	20	260.6	0.1%
供給処理施設	供給処理施設	27	9,393.7	4.8%
その他	その他	29	14,666.6	7.6%
合計		266	194,062.7	100.0%

出典：坂出市公共施設等総合管理計画

(3) 産業・経済状況に関する地域特性

① 産業の特徴と構造

本市の北西部には埋め立て地である番の州臨海工業団地に造船や化学工業の大企業の工場が進出、立地しており、その東側に位置する林田・阿河浜地区臨海工業団地は、製造業および物流企业が多く集積する物流拠点となっています。その他に、西ふ頭地区や中央ふ頭地区などには港湾を中心とした企業、北東部の松ヶ浦地区には塩業メーカーなど比較的規模の大きい製造業が立地しています。

こうした本市の工業都市としての特徴と、市内の事業所数と従業者数などから、製造業、建設業、医療・福祉、運輸業等は本市の主要産業と位置づけられます。

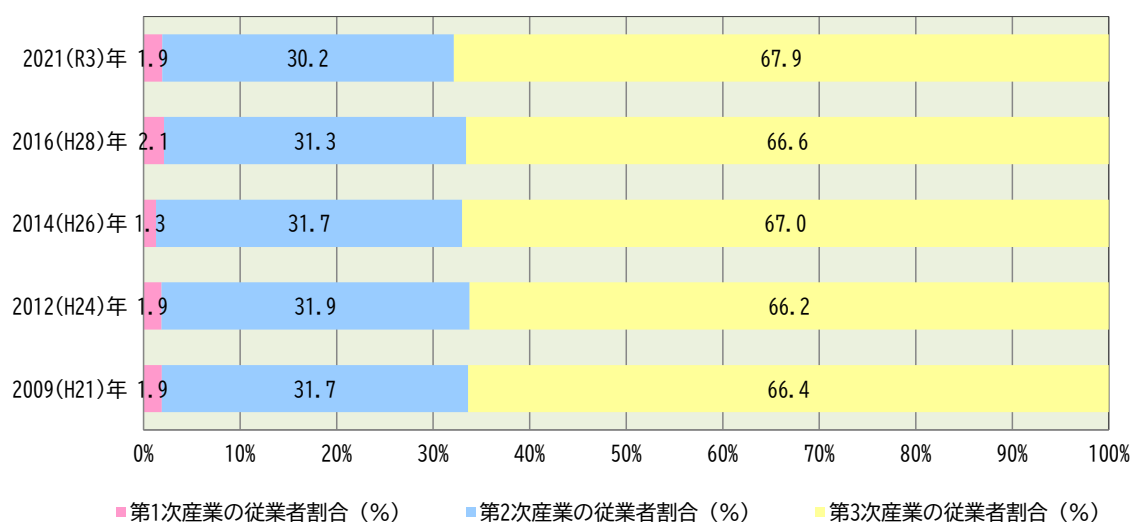
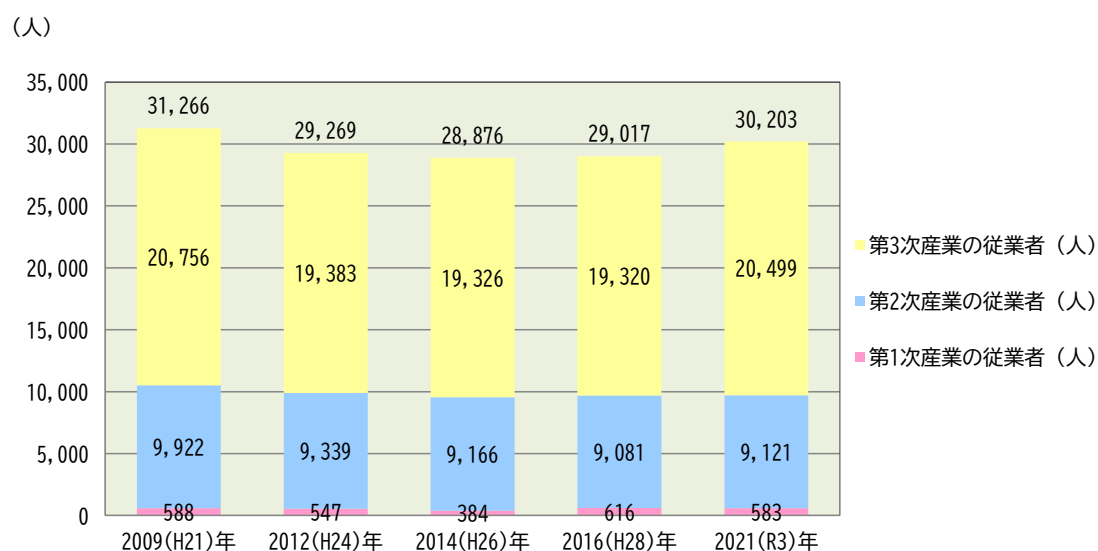
産業大分類	2009年 平成21年		2012年 平成24年		2014年 平成26年		2016年 平成28年		2021年 令和3年	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
総数	3,269	31,266	3,042	29,269	3,033	28,876	2,945	29,017	2,728	30,203
A 農業、林業	40	563	40	530	46	369	47	591	43	574
B 漁業	3	25	2	17	2	15	2	25	2	9
C 鉱業、採石業、砂利採取業	6	56	2	3	1	1	1	3	1	1
D 建設業	348	2,790	295	2,089	303	2,010	286	2,018	274	2,249
E 製造業	275	7,076	296	7,247	294	7,155	287	7,060	263	6,871
F 電気・ガス・熱供給・水道業	4	245	5	198	7	240	5	219	11	259
G 情報通信業	18	117	13	95	11	64	14	67	13	83
H 運輸業、郵便業	162	2,701	153	2,991	157	2,894	163	3,118	163	3,348
I 卸売業、小売業	860	5,977	771	4,925	774	5,149	723	4,926	612	4,367
J 金融業、保険業	45	496	34	436	35	450	34	452	29	483
K 不動産業、物品賃貸業	262	710	265	698	256	631	250	606	219	656
L 学術研究、専門・技術サービス業	111	716	111	723	109	823	104	789	98	821
M 宿泊業、飲食サービス業	344	2,360	299	2,036	301	1,660	282	1,506	220	1,414
N 生活関連サービス業、娯楽業	262	993	234	895	226	897	206	723	194	697
O 教育、学習支援業	88	468	84	478	83	457	82	459	97	1,199
P 医療、福祉	199	4,320	196	4,385	206	4,564	225	4,758	234	4,973
Q 複合サービス事業	28	197	30	224	27	323	24	309	25	348
R サービス業（他に分類されないもの）	214	1,456	212	1,299	195	1,174	210	1,388	230	1,851
第1次産業（A～B 民営事業所）	43	588	42	547	48	384	49	616	45	583
第2次産業（C～E 民営事業所）	629	9,922	593	9,339	598	9,166	574	9,081	538	9,121
第3次産業（F～R 民営事業所）	2,597	20,756	2,407	19,383	2,387	19,326	2,322	19,320	2,145	20,499

出典：坂出市より

また、第1～3次産業別従業者数については、全体で30,203人（2021（令和3）年）で、2009（平成21）年当時と比べると1,063人（約3%）減少しています。これを産業別にみると、第1次産業が5人（約1%）、第2次産業が801人（約8%）、第3次産業が257人（約1%）減少しています。

また、産業別の従業者割合は第2次産業で減少傾向、第3次産業で増加傾向がみられ、2021（令和3）年時点では第1次産業が1.9%、第2次産業が30.2%、第3次産業が67.9%となっています。

産業別従業者数と割合の推移



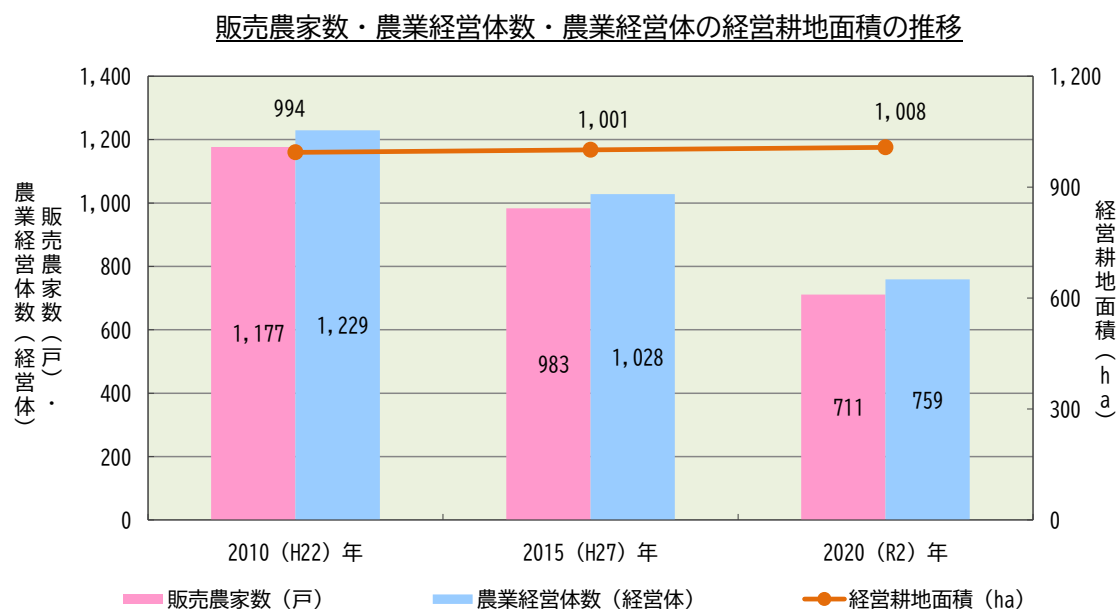
出典：坂出市より

② 農業

本市の販売農家数は711戸（2020（令和2）年）で、2010（平成22）年当時と比べると466戸（約40%）減少しています。農業経営体数（個人経営含）も、2010（平成22）年の1,229経営体から2020（令和2）年には759経営体まで減少しています。

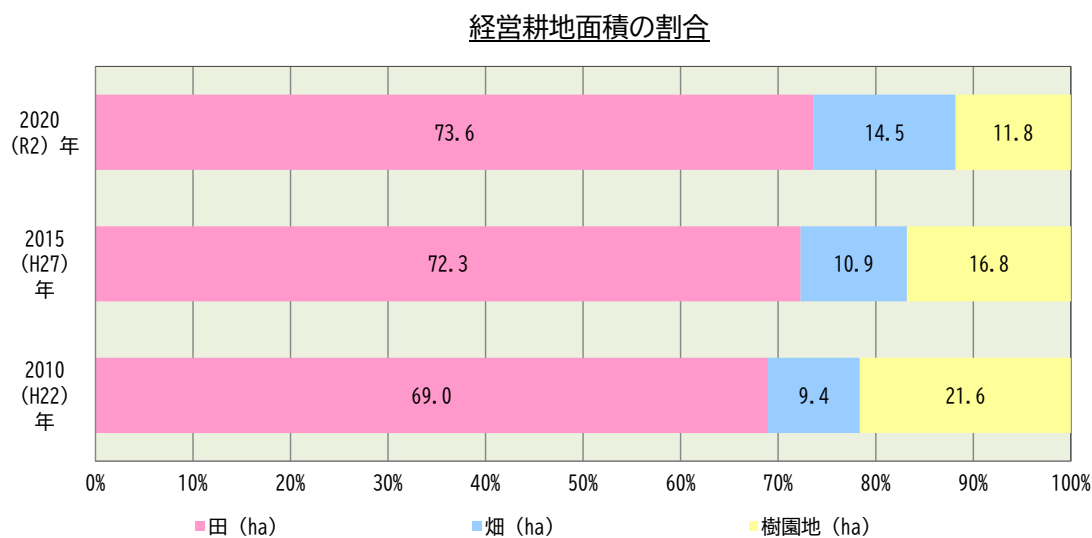
また、経営耕地面積は1,008ha（2020（令和2）年）で、2010（平成22）年当時と比べると14ha（約1%）増加しています。

経営耕地の約7割は田ですが、近年では田や畑の面積が増加傾向にある一方で、樹園地の面積が減少しています。



※販売農家
経営耕地面積が30アール以上または1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家

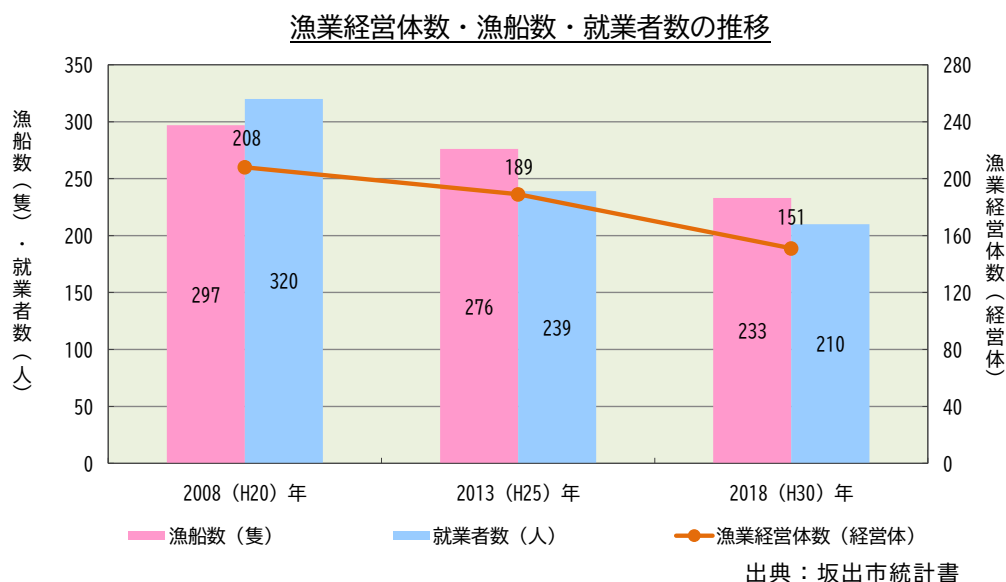
※農業経営体
農産物の生産を行うか又は委託を受けて農業作業を行う者のうち、経営耕地面積が30アール以上の規模の農業、1年間の農業生産物の総販売金額が50万円相当規模等または農作業の受託の事業を行うもの



出典：香川県統計年鑑

③ 漁業

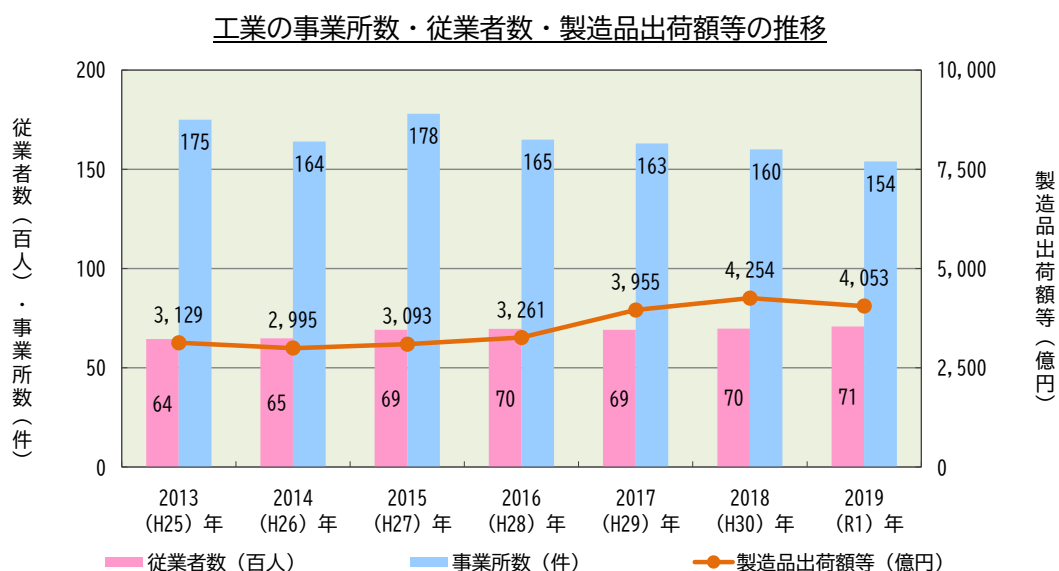
本市の漁船数は233隻（2018（平成30）年）で、2008（平成20）年当時と比べると64隻（約22%）減少しています。漁業経営体数（個人、共同経営等含）は151経営体（2018（平成30）年）で、2008（平成20）年当時と比べると57経営体（約27%）減少しています。漁業の就業者数（個人、共同経営等含）は210人（2018（平成30）年）で、2008（平成20）年当時と比べると110人（約34%）減少しています。



④ 工業

2019（令和元）年における本市の工業事業所数（従業員4人以上の事業所）は154ヶ所で、2013（平成25）年当時と比べると減少傾向にあります。また、2019（令和元）年における工業従業者数は約71百人で、2013（平成25）年当時からは微増しています。

一方、製造品出荷額等（従業員4人以上の事業所）は約4,053億円（2019（令和元）年）で、2013（平成25）年からは約920億円（約30%）の増加がみられます。



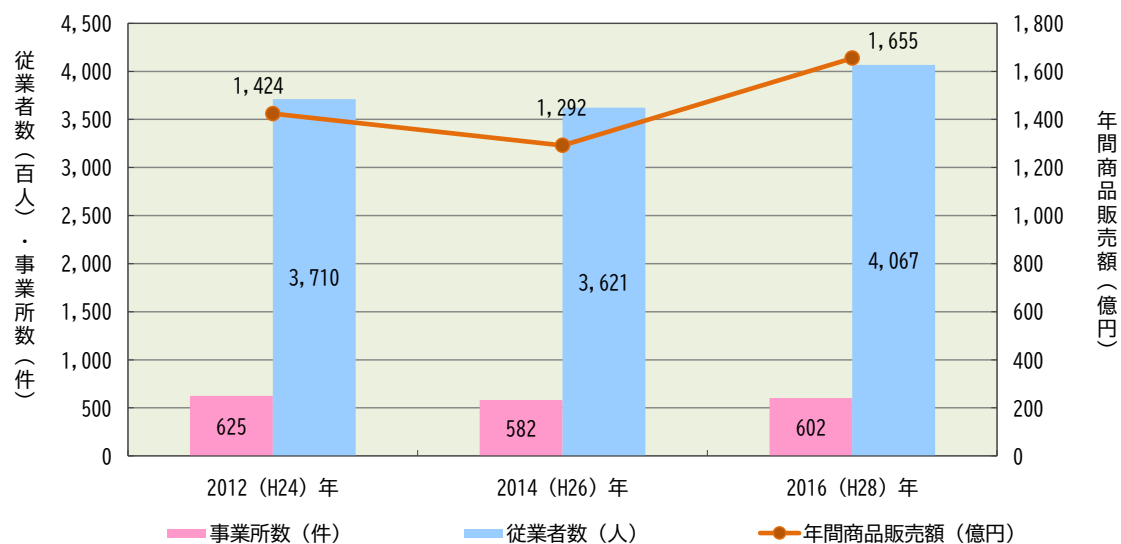
※事業所数・従業者数は2013（平成25）年及び2014（平成26）年は各年12月31日時点、2015（平成27）年以降は各翌年6月1日時点

出典：香川県統計年鑑

⑤ 商業

本市の商業事業所数は602ヶ所（2016（平成28）年）で、2012（平成24）年当時と比べると23ヶ所（約4%）減少しています。また、商業従業者数は4,067人（2016（平成28）年）で、2012（平成24）年当時と比べると357人（約10%）増加しています。一方、年間商品販売等は1,655億円（2016（平成28）年）で、2012（平成24）年当時と比べると約231億円（約16%）増加しています。

商業の事業所数・従業者数・年間商品販売額の推移



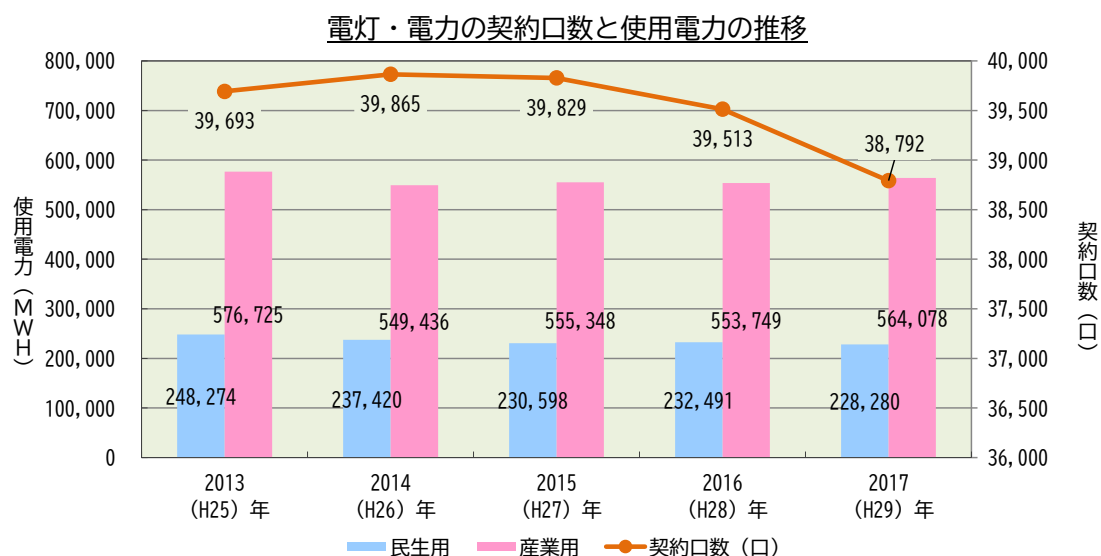
出典：坂出市統計書

(4) 供給処理・エネルギーの状況に関する地域特性

① 電気

本市における電灯・電力の契約口数は2013（平成25）～2017（平成29）年度において3.9万口前後で推移し、電灯・電力の契約口数は減少しています。

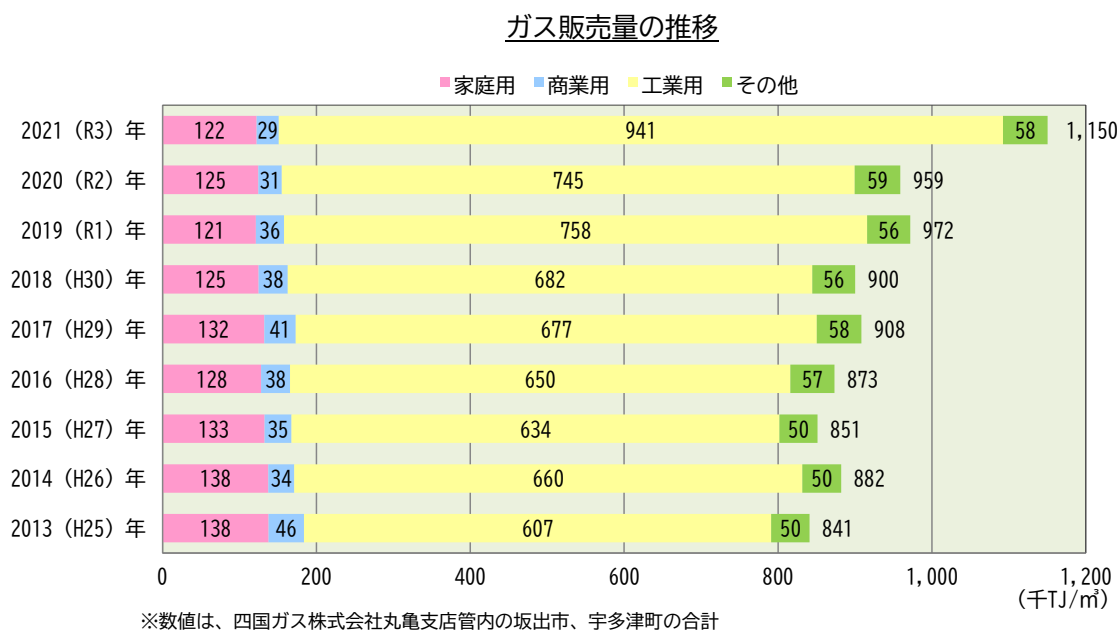
また、民生用の使用電力は22.8万MWH（2017（平成29）年度）で、2013（平成25）年度の24.8万MWHから減少しています。産業用の使用電力は56.4万MWH（2017（平成29）年度）で、2014（平成26）年度の54.9万MWHから概して増加傾向にあります。使用電力の割合は、民生用3割：産業用7割となっています。



② 都市ガス

本市及び宇多津町における都市ガスの合計販売量は2016（平成28）年度から概して増加傾向にありましたが、2021（令和3）年度は特に大幅な増加が見られます。そのうち家庭用の販売量は毎年増減を繰り返していますが、商業用販売量は2017（平成29）年度をピークに減少傾向にあります。一方、工業用販売量は2015（平成27）年度から増加傾向にあります。

都市ガス販売量のうち、工業用が全体の約82%を占め、残りが家庭用、商業用の順になっています。



③ 公共下水道

本市では公共下水道の整備を進め、2021（令和3）年度には、整備済面積 345.5ha（2013（平成25）年度から 43.4ha 増加）、処理面積 342.8ha（2013（平成25）年度から 45.7ha 増加）となっています。また、処理人口は 14,031 人（2013（平成25）年度から 1,417 人増加）、水洗化人口は 11,219 人（2013（平成25）年度から 1,327 人増加）、普及率は 2020（令和2）年度の時点で 27.5%となっています。

下水道の整備済面積・処理面積・処理人口・水洗化人口・普及率の推移

	2013 (H25) 年	2014 (H26) 年	2015 (H27) 年	2016 (H28) 年	2017 (H29) 年	2018 (H30) 年	2019 (R1) 年	2020 (R2) 年	2021 (R3) 年	2013 (H25) 年度→ 2021 (R3) 年度
整備済面積 (ha)	302.1	305.9	309.8	315.6	321.9	326.5	335.2	342.8	345.5	43.4
処理面積 (ha)	297.1	302.1	305.9	309.8	315.3	321.7	325.4	335.2	342.8	45.7
処理人口 (人)	12,614	12,719	13,008	13,161	13,299	13,387	13,502	13,932	14,031	1,417.0
水洗化人口 (人)	9,892	10,066	10,230	10,373	10,370	10,518	10,709	11,062	11,219	1,327.0
普及率 (%)	22.7	23.1	23.8	24.3	24.8	25.2	25.7	26.8	27.5	4.8
整備済管渠延長 (m)	77,396	79,237	80,804	82,386	83,986	85,119	88,301	90,451	91,464	14,068.0

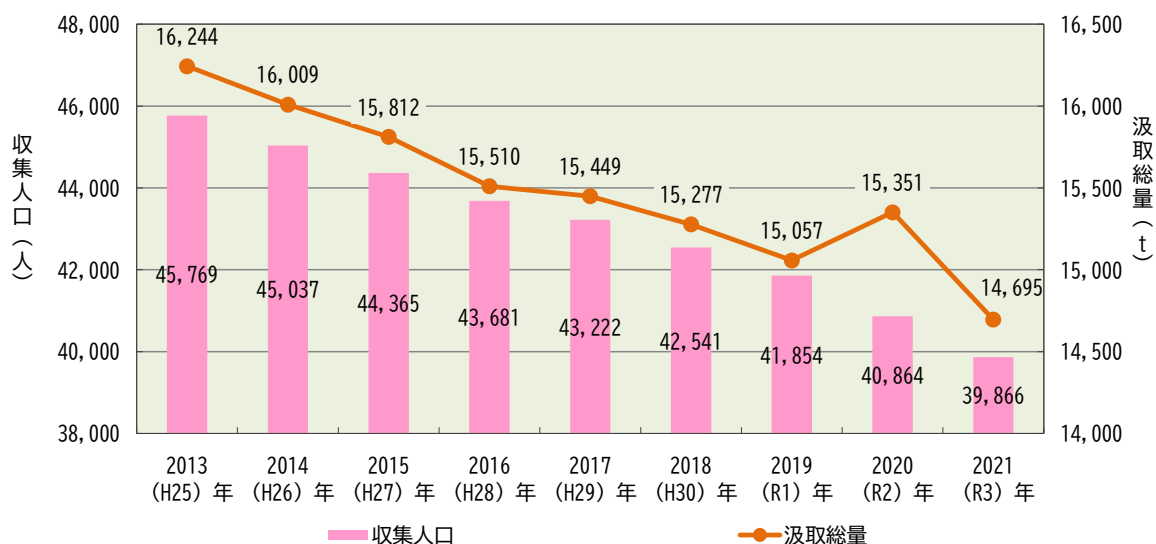
出典：坂出市統計書

④ し尿

本市のし尿の収集人口は減少傾向にあり、2021（令和3）年度では 39,866 人となっており 2013（平成25）年度から約 6,000 人減少しました。

また、汲取総量も減少傾向にあり、2020（令和2）年度に一時増加したものの、2021（令和3）年度には 14,695 t と前年より約 4%減少しました。

し尿処理収集人口・汲取総量の推移

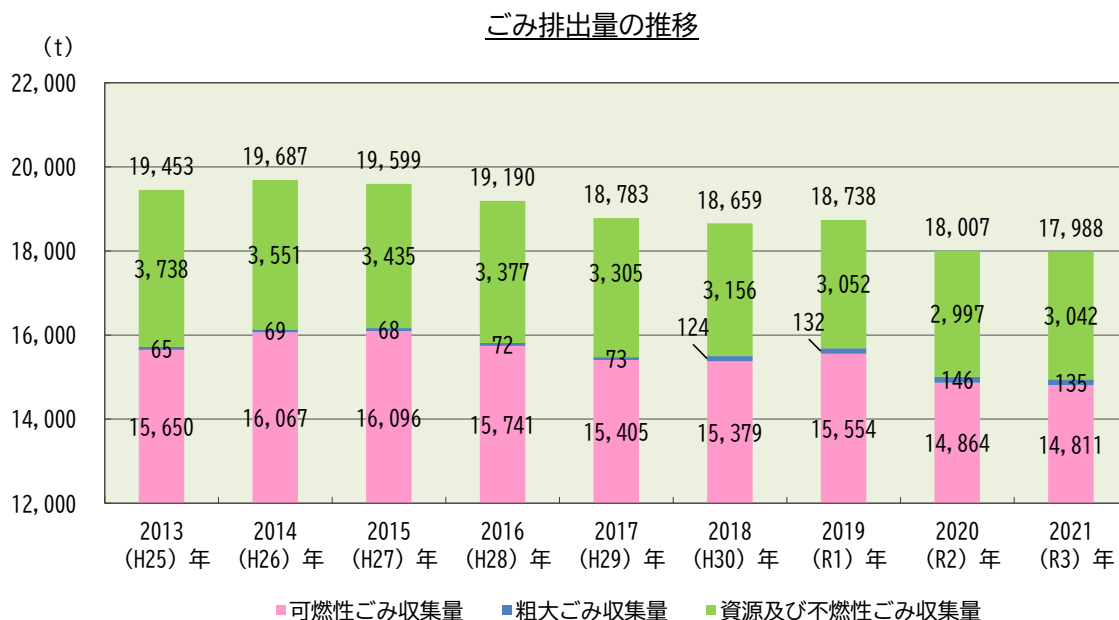


出典：坂出市統計書

⑤ ごみ

(ア)ごみ排出量

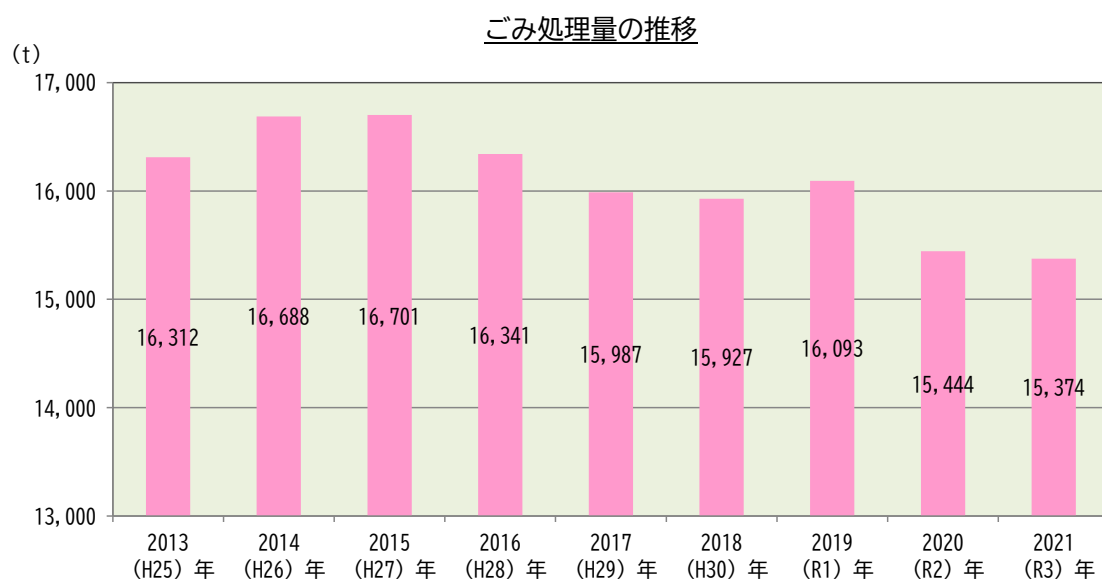
本市のごみ総排出量は17,988t（2021（令和3）年度）で、2013（平成25）年度から1,465t（約8%）削減されています。その内訳をみると、可燃性ごみの収集量は削減傾向にある一方で、粗大ごみ収集量や資源及び不燃性ごみは割合として増加傾向にあります。



出典：：坂出市統計書

(イ)ごみ処理量

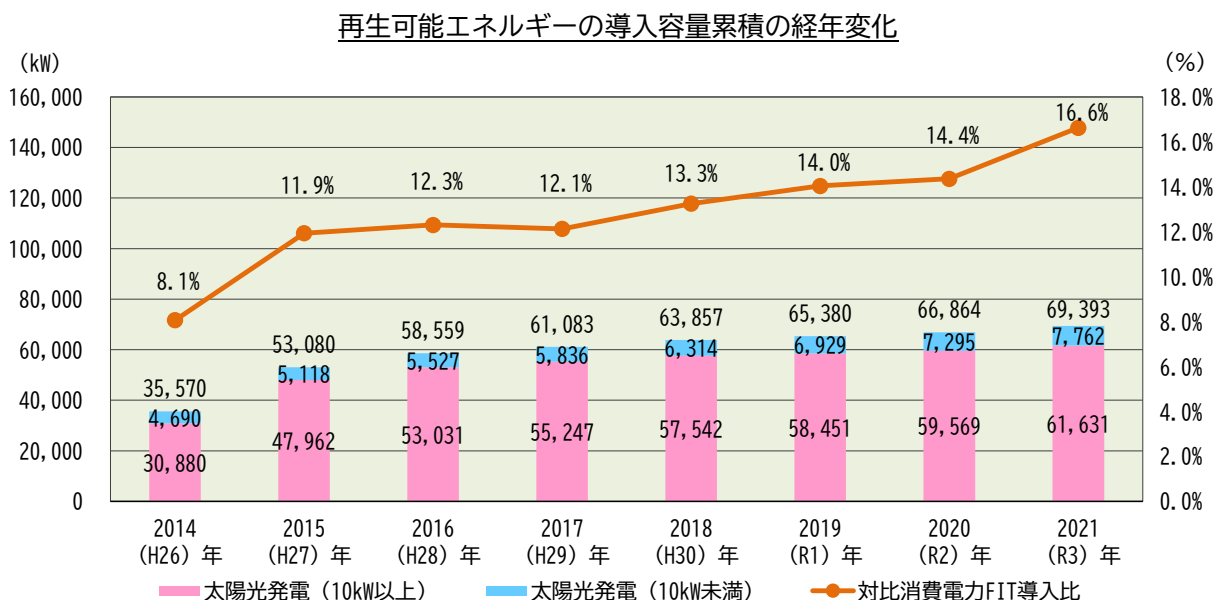
ごみの処理量については、焼却処理量は2015（平成27）年度以降では概して減少傾向で推移しています。



出典：坂出市統計書

⑥ 再生可能エネルギーの取組

環境省の「自治体排出量カルテ」によると、本市の再生可能エネルギーの導入状況は 69,393KW（2021（令和3）年度）で、2014（平成26）年度から 33,823KW（約95%）増加しています。その内訳はすべてが太陽光発電で、10KW以上が89%、10KW未満が11%を占めています。



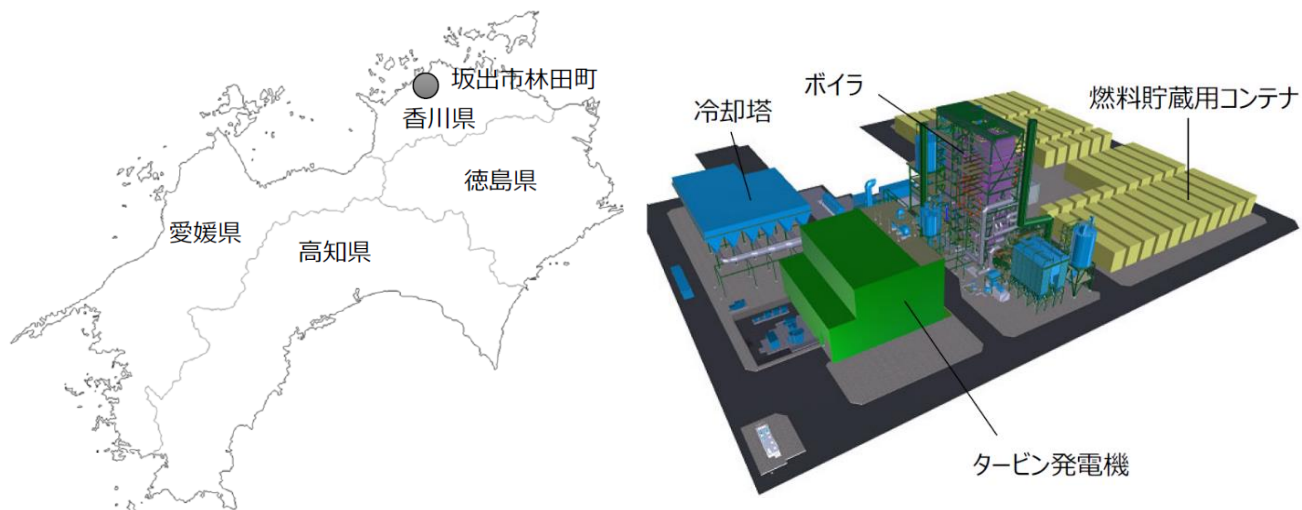
出典：環境省「自治体排出量カルテ」

また、坂出市林田町の港湾地区約 4.4 万 m^2 (4.4ha) の敷地に、国内最大級となる出力約 7 万 5 千 kW のバイオマス発電所を建設し、海外から輸入する木質ペレットを燃料として発電する施設（発電所）が計画されており、2022（令和4）年11月に着工し、2025（令和7）年6月に営業運転を開始する予定であり、再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT制度）を利用し、発電する電気の全量を売電します。なお、年間発電量は一般家庭約 17 万世帯に相当する約 5.3 億 kWh を想定しており、年間約 24 万トンの CO2 排出削減効果を見込んでいます。

坂出バイオマス発電所（概要）

発電所名	坂出バイオマス発電所
建設予定地	香川県坂出市林田町（約 4.4 万平方メートル）
事業主体	坂出バイオマスパワー合同会社
出資会社	四国電力：36%、安藤ハザマ：20%、プロネットパワー：15%、イーレックス：14%、新光電装：10%、坂出郵船組：5%
発電出力	約 7 万 5 千 kW
年間発電量	約 5.3 億 kWh
使用燃料	木質ペレット（年間約 32 万トン）
売電単価	24 円/kWh（再生可能エネルギー固定価格買取制度を活用）
予定工期	着工：2022 年 11 月（準備工事の開始：2022 年 4 月） 営業運転：2025 年 6 月

坂出バイオマス位置図および発電イメージ



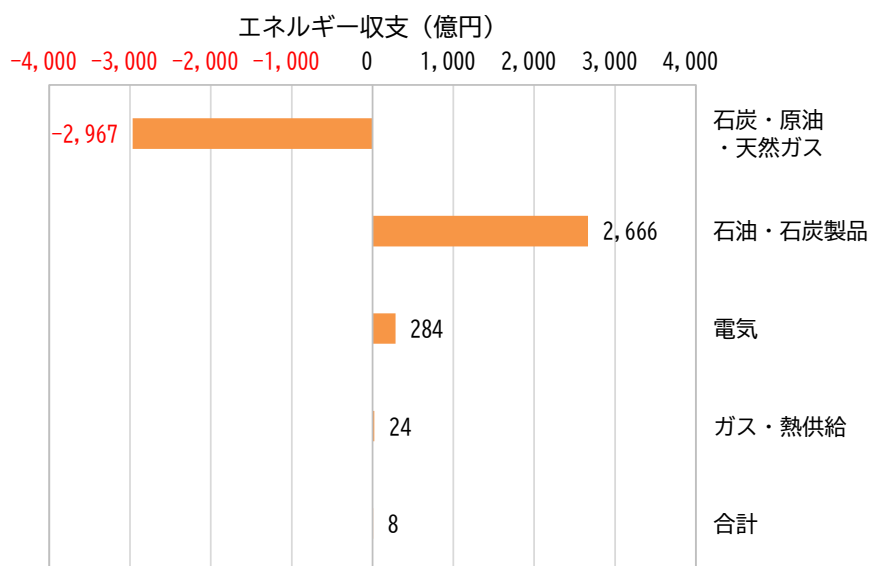
出典：イーレックス HP より

⑦ エネルギー収支

エネルギー収支は、エネルギー製品の地域外への販売額(移輸出)から地域外からの購入額(移輸入)を差し引いたエネルギーの取引に関する収支であり、エネルギー収支の赤字が大きい地域はエネルギーの調達を域外に依存している地域であると言えます。

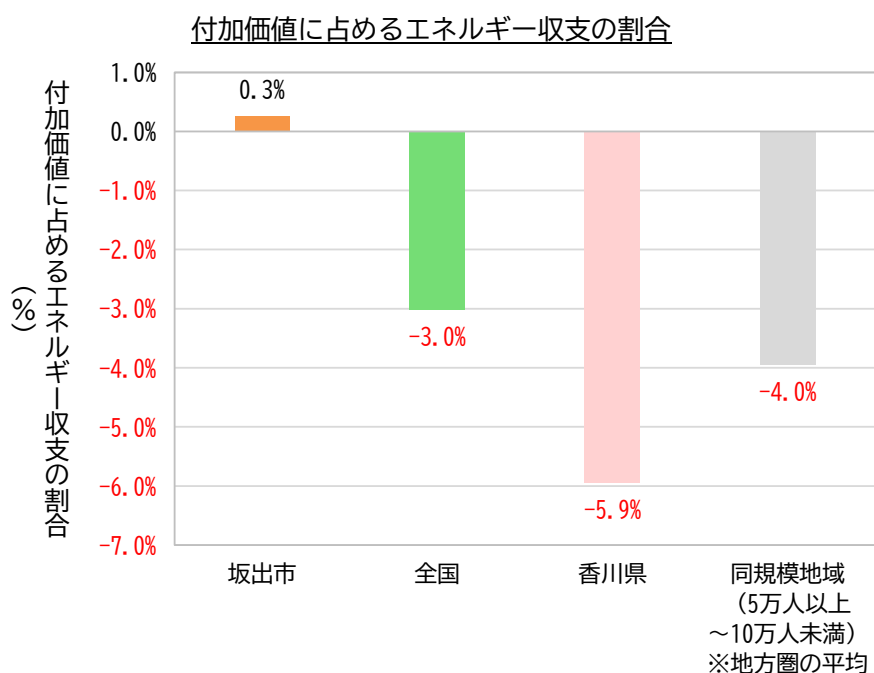
環境省が提供する地域経済循環分析(2018年版)によると、本市の市内総生産額2,969億円に対して、エネルギー収支※(約8億円)が黒字となっており、内訳として石油・石炭製品が2,666億円、電気が284億円、ガス・熱供給が24億円の流入に対し、石炭・原油・天然ガスの流出額が2,967億円とエネルギー収支は、8億円の黒字となっています。

エネルギー収支(億円)



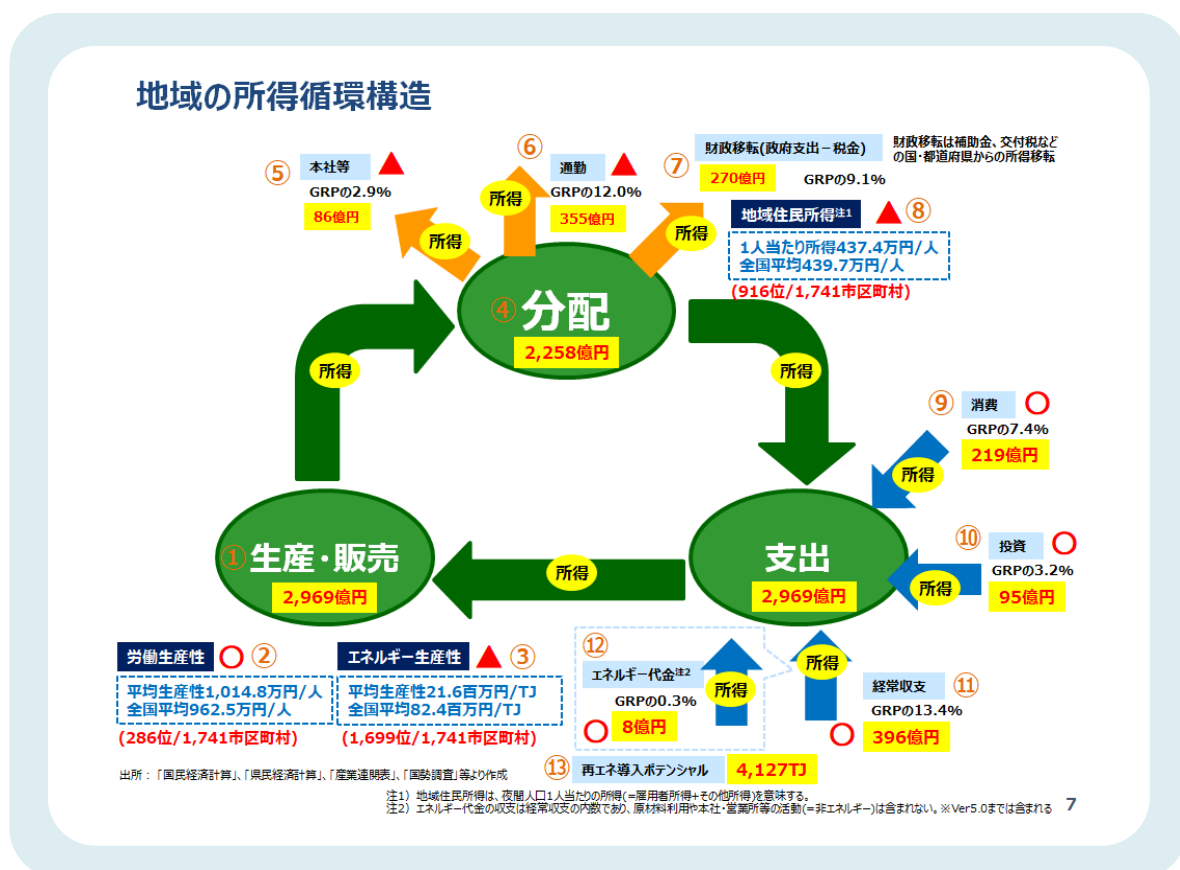
※エネルギー収支：電力、ガス、石油・石炭製品(ガソリン、軽油等)などのエネルギー域外への販売額から、域外からの購入額を差し引いたエネルギー取引に関する収支を示す指標。

また、エネルギー収支が地域の付加価値※に占める割合は0.3%であり、全国、県、人口同規模地域と比較して黒字の割合が高くなっています。



※付加価値：生産によって新たに加えられた価値であり、総生産額から原材料費、燃料費、減価償却費などを差し引いた額。

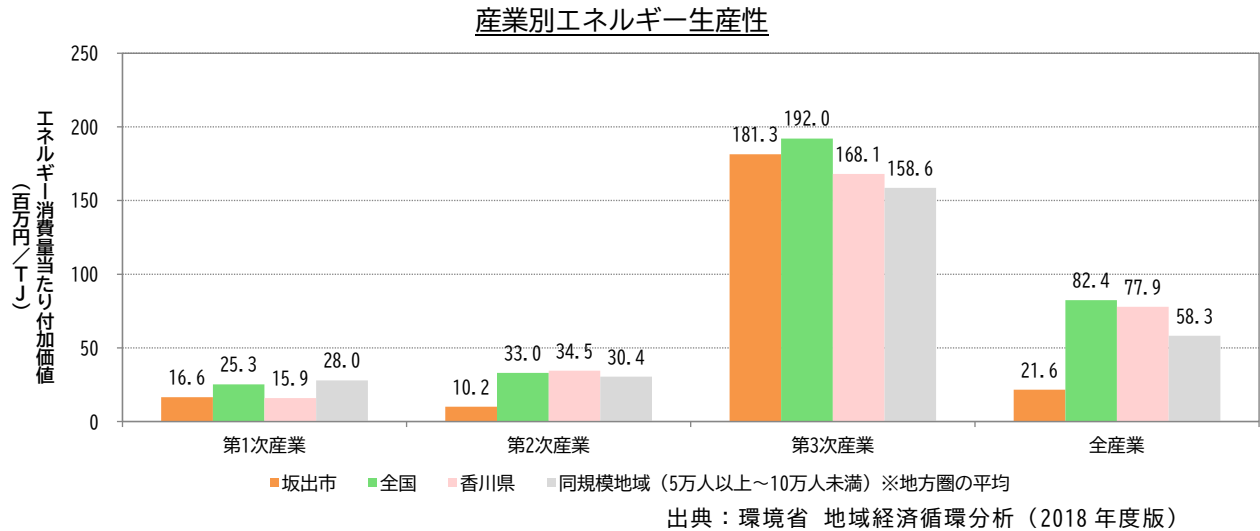
地域経済循環分析



出典：環境省 地域経済循環分析（2018 年度版）

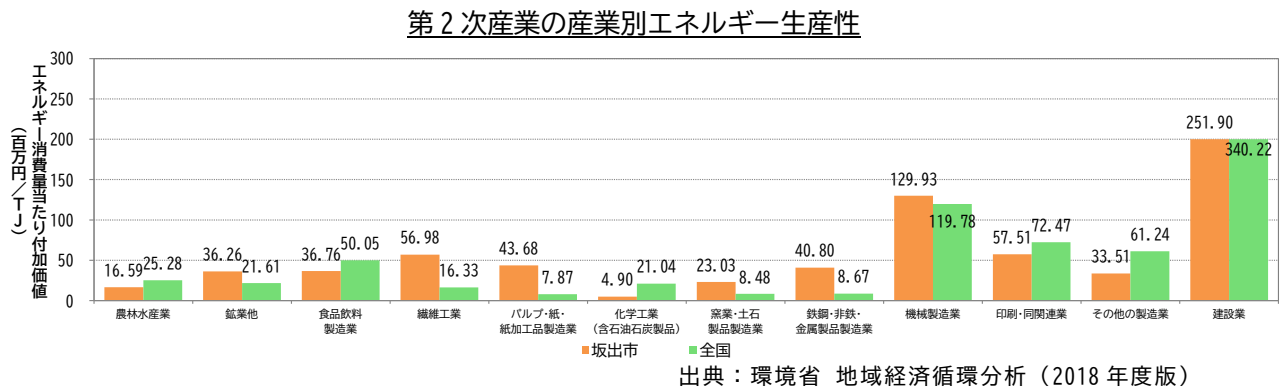
⑧ エネルギー生産性

本市のエネルギー生産性は、全産業では全国、県、人口同規模地域のいずれと比較しても低くなっています。産業別には、人口同規模地域と比較すると第3次産業では高い水準ですが、第1次産業と第2次産業では低い水準です。



第2次産業には、鉄鋼、化学、窯業・土石等(素材系産業)のようにエネルギーを比較的多く消費する産業と、食料品、繊維、機械、その他の製造業(非素材系産業)のように比較的エネルギーの消費が少ない産業があります。

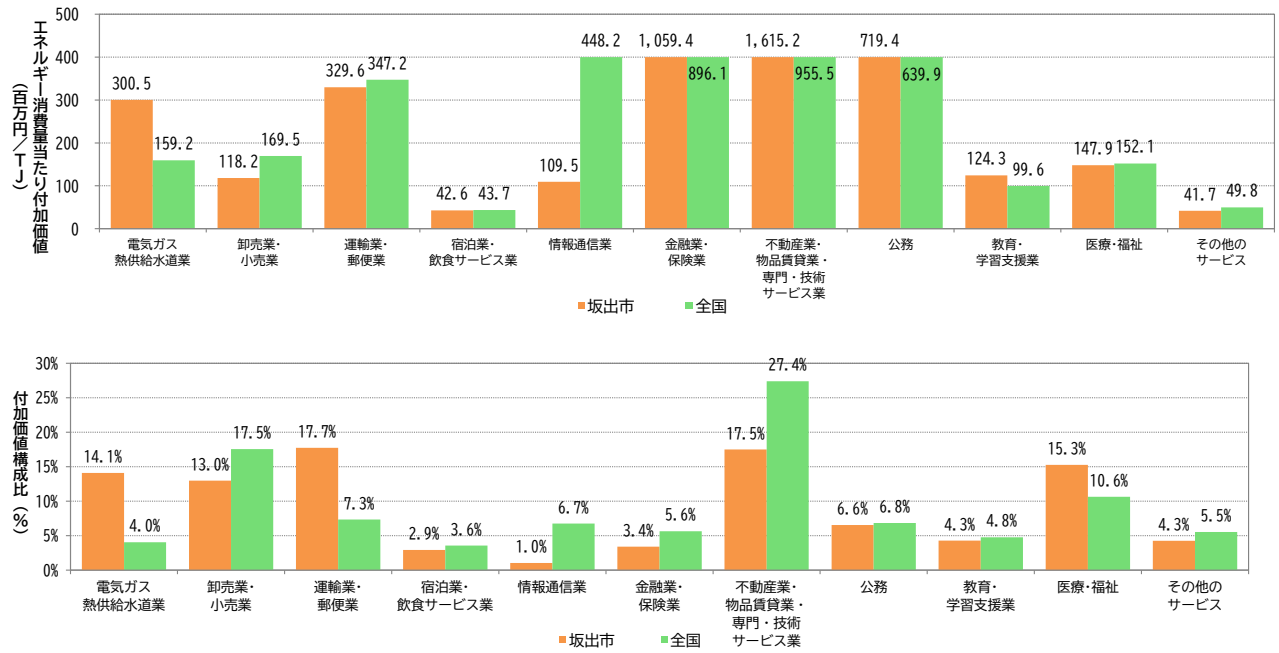
本市では、化学工業(含石油石炭製品)のエネルギー生産性は全国よりも低いですが、機械製造業のエネルギー生産性は全国より高くなっています。



第3次産業は、企業の管理部門等の事務所・ビル、ホテルや百貨店、サービス業等を対象としており、製造業と比較してエネルギー生産性が高い産業が多くなっています。

本市では、運輸業・郵便業の付加価値構成比が最も高くなっていますが、エネルギー生産性は全国よりも低くなっています。

第3次産業の産業別エネルギー生産性



出典：環境省 地域経済循環分析（2018年度版）

(5) 地域特性を生かした地域資源の活用

これまでの自然状況、社会状況、産業・経済状況、供給処理・エネルギーの状況について調査した結果、それぞれ地域特性をとりまとめ、省エネルギーや再生可能エネルギーの活用方法について整理しました。

区分	地 域 資 源 ・ 課 題	活 用 策
自然状況	- 年間日照時間は約 2,200 時間程度 - 年間平均風速は 1.9m/s で風況は定常的 - 年平均気温は 17℃前後で温暖 - 過去 10 年間で平均気温は約 1.0℃上昇 - 過去 10 年間で平均年間降水量は約 1,072mm - 比較的なだらかな地形	- 安定した日照条件を生かした太陽光発電の導入 - 自然の通風や温暖な気候を生かした空調等における省エネルギー
社会状況	- 人口・世帯数の減少、少子高齢化の進行 - 山林が約 36%、農地が約 24%、宅地が約 18%の土地利用形態 - 新築住宅戸数は、2020（令和 2）年を境に増加傾向 - JR 駅の利用者数は横ばいで利用、バスの利用者数は 2019（令和元）年までは増加傾向（2019 年～2021 年は新型コロナウイルス感染症の影響で減少、2022 年に増加傾向に転換） - 自動車の登録台数は乗用車（軽四輪車）がおよそ 1/3 を占める。乗用車（普通車）は年々増加傾向	- 山林や農地、宅地の有効活用 - 住宅用太陽光発電設備への蓄電池導入 - 住宅の ZEH 化 - 環境負荷の少ない交通体系への転換（カーシェアリングや自転車利用の促進） - 普通自動車と軽四自動車の EV 化等による温室効果ガス排出削減 - 公共交通機関の低炭素化
産業・経済状況	- 製造業、建設業、医療・福祉、運輸業等は本市の主要産業 - 第 3 次産業の従業者数が約 7 割、第 2 次産業が約 3 割を占める - 農業の販売農家数および経営体数は減少、経営耕地面積は増加傾向、漁業の従業者数および経営体数は減少 - 工業の従業者数、製造品出荷額等は増加傾向	- 第 3 次産業、第 2 次産業の就業者への啓発効果 - 農業におけるソーラーシェアリング等の導入検討 - 工場・事業場への PPA モデルの導入 - 卸売・小売業における省エネルギー - 業務ビル等の ZEB 化

区分	地 域 資 源 ・ 課 題	活 用 策
供給処理・エネルギーの状況	◆ 電気の使用は横ばいで推移、都市ガスの販売量は増加傾向 ◆ 公共下水道の普及率は28%程度で、今後増加する傾向 ◆ ごみの排出量は2014（平成26）年を境に減少傾向 ◆ 再生可能エネルギーの導入量は、年々増加傾向 ◆ エネルギー代金は約8億円が地域内へ流入	◆ 電気及び都市ガスのエネルギー転換 ◆ 公共下水道のエネルギーの利活用（下水汚泥のバイオマス利用） ◆ ごみ焼却余熱・下水熱等の未利用エネルギーの活用 ◆ エネルギーの地産地消